

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第21期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社リニカル
【英訳名】	Linical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秦野 和浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 高橋 明宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 高橋 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	11,555,088	12,516,998	12,307,870	10,437,032	8,665,822
経常利益又は経常損失 (千円)	1,183,594	1,283,325	790,037	498,576	2,023,129
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	790,487	1,004,368	338,266	539,102	3,329,548
包括利益 (千円)	1,159,037	1,354,256	970,016	642,765	2,915,881
純資産額 (千円)	6,543,169	7,581,215	8,235,021	7,253,457	3,976,193
総資産額 (千円)	15,716,469	17,464,607	18,539,915	16,775,302	11,999,633
1株当たり純資産額 (円)	289.69	335.65	364.60	321.14	176.04
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	35.00	44.47	14.98	23.87	147.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.6	43.4	44.4	43.2	33.1
自己資本利益率 (%)	12.9	14.2	4.3	7.0	59.3
株価収益率 (倍)	26.09	15.67	26.31	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,631,794	1,839,628	1,065,469	595,475	1,611,422
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,756	14,188	28,502	45,312	87,616
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	951,548	957,331	960,925	939,218	513,247
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,985,618	7,042,100	7,465,192	7,039,571	5,204,281
従業員数 (人)	843	759	662	598	577
〔外、臨時雇用人員数〕	〔16〕	〔22〕	〔32〕	〔37〕	〔29〕

(注) 1. 第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第20期及び第21期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	6,294,090	5,981,232	5,101,330	3,676,118	3,921,087
経常利益又は経常損失 (千円)	684,299	1,058,441	496,256	562,520	312,465
当期純利益又は当期純損失 (千円)	360,426	839,507	343,114	382,453	2,238,234
資本金 (千円)	214,043	214,043	214,043	214,043	214,043
発行済株式総数 (株)	24,740,000	24,740,000	24,740,000	24,740,000	24,740,000
純資産額 (千円)	6,276,301	6,835,412	6,809,795	6,087,361	3,476,998
総資産額 (千円)	11,577,569	11,861,713	11,675,367	10,579,145	7,819,318
1株当たり純資産額 (円)	277.88	302.63	301.50	269.51	153.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (-)	14.00 (-)	15.00 (-)	16.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	15.96	37.17	15.19	16.93	99.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.2	57.6	58.3	57.5	44.5
自己資本利益率 (%)	5.8	12.8	5.0	5.9	46.8
株価収益率 (倍)	57.21	18.75	25.94	-	-
配当性向 (%)	87.7	37.7	98.7	-	-
従業員数 [外、臨時雇用人員数] (人)	417 [5]	365 [5]	314 [4]	281 [6]	280 [6]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	117.9 (102.0)	92.2 (107.9)	55.6 (152.5)	48.2 (150.2)	41.2 (202.2)
最高株価 (円)	1,029	914	874	463	363
最低株価 (円)	605	632	374	319	254

- (注) 1. 第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第20期及び第21期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部、プライム市場及びスタンダード市場)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2005年6月	医薬品の開発における臨床試験（治験）（注1）の受託を行う医薬品開発業務受託（CRO）
2006年1月	（注2）事業を目的として、資本金3,100万円で大阪市淀川区に株式会社リニカルを設立
2006年6月	S MO（注3）事業に進出するため、S MO事業を営むアウローラ株式会社を子会社化
2007年5月	東京都中央区茅場町に東京オフィスを開設
2008年7月	CRO事業に注力するため、連結子会社アウローラ株式会社の全保有株式を他のS MO事業者 に売却
2008年10月	国内の製薬会社の米国進出を支援することを目的として、米国カリフォルニア州に全額出資子 会社であるLINICAL USA, INC.を設立
2013年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2013年5月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2014年1月	台湾及び韓国に全額出資子会社であるLINICAL TAIWAN CO., LTD.及びLINICAL KOREA CO., LTD.を 設立
2014年4月	LINICAL KOREA CO., LTD.が韓国にてCRO事業を営むP-pro. Korea Co., Ltd.を子会社化
2014年11月	LINICAL KOREA CO., LTD.がP-pro. Korea Co., Ltd.を吸収合併
2014年12月	Nuvisan CDD Holding GmbHを買収
2015年11月	Nuvisan CDD Holding GmbHがLINICAL Europe Holding GmbHに社名変更
2015年12月	LINICAL TAIWAN CO., LTD.がシンガポールにLinical Singapore Pte. Ltd.を設立
2016年3月	LINICAL USA, INC.が業務拡大を目的として、ニュージャージー事務所を開設、本社移転
2016年10月	LINICAL Europe Holding GmbHがイギリスにLINICAL U.K. LIMITEDを設立
2016年12月	LINICAL Europe Holding GmbHがポーランドにLINICAL POLAND sp. z o.o.を設立
2017年9月	LINICAL USA, INC.が業務拡大を目的として、ニューヨーク州へ本社移転
2018年4月	LINICAL Europe Holding GmbHがチェコにLINICAL Czech Republic s.r.o.を設立
2018年4月	LINICAL USA, INC.がAccelovance, Inc.を子会社化
2019年3月	Accelovance, Inc.がLinical Accelovance America, Inc.に社名変更
2019年5月	LINICAL Europe Holding GmbHがハンガリーにLinical Hungary Kft.を設立
2019年12月	中国（上海）に全額出資子会社であるLinical China Co., Ltd.を設立
2020年4月	グループ管理の実効性強化と意思決定の迅速化のため、Linical Accelovance America, Inc.の欧 州子会社をLINICAL Europe Holding GmbHに統合
2022年4月	LINICAL Benelux B.V.とLinical Accelovance Europe B.V.を合併し、LINICAL Netherlands B.V. に社名変更
2022年10月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移 行
2023年10月	LINICAL Europe Holding GmbHがイタリアにLinical Italy SRLを設立
2024年7月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行
	オーストラリアに全額出資子会社であるLinical Australia PTY Ltdを設立

（注1）臨床試験とは、ヒトに対する薬の有効性と安全性を確認するために、医療機関で実施する試験のことをい
い、治験とは、臨床試験のうち、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」
（以下、「薬機法」という。）の規定により、医薬品の製造（輸入）承認を申請することを目的として行う
臨床試験のことをいいます。

（注2）CRO（Contract Research Organization）とは、開発業務受託機関と訳されます。製薬会社が行う医薬品
開発について、医薬品開発段階での治験、医薬品の製造販売後臨床試験などに関わる業務の一部を代行、支
援する企業のことをいいます。

（注3）S MO（Site Management Organization）とは、治験施設支援機関と訳されます。製薬会社が行う医薬品開
発の治験について、医療機関の立場で、治験に関わる医師、看護師、事務局の業務を支援する企業のことを
いいます。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社リニカル（当社）及び海外に所在する連結子会社で構成され、医薬品の開発段階で行われる臨床試験（治験）に係る業務の一部を代行、支援する医薬品開発業務受託事業（CRO事業）を主たる事業とし、その他に、医薬品の発売（製造販売）後の臨床試験・臨床研究等を支援するサービス（育薬事業）、開発戦略の立案や薬事対応、承認申請などに関するコンサルティングサービス（創薬支援事業）を展開しております。これらの事業を通じて、新薬開発における創薬支援から、臨床開発、発売（製造販売）後のライフサイクルマネジメントまでワンストップのサービスをグローバルで提供しています。

各サービスの内容は次のとおりであります。なお、当社グループはCRO事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っていません。

(1) CRO事業

治験とは、新薬候補物質についてヒトに対する有効性及び安全性を確認し、厚生労働省などの各国の規制当局から医薬品としての認可を受けることを目的として実施する臨床試験であり、医薬品開発に不可欠なプロセスです。医療機関において健常成人や患者を対象者として実施されます。治験依頼者（製薬会社等）は、医療機関において「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）及びGCP（注1）等の法令に則り倫理的・科学的に治験が行われているかどうかを確認（モニタリング）することが法令で義務付けられています。

治験の業務内容は、主要業務であるモニタリング業務及びそれに付随する品質管理業務のほか、治験薬が投与された症例の有効性・安全性データを入力する症例報告書（注2）のデータベース設計や入力データのクリーニングを行うデータマネジメント業務、治験薬の有効性・安全性を統計科学的に検証する統計解析業務、治験実施計画書（注3）や監督官庁に提出する届出や申請にかかる書類などの作成を行うメディカルライティング業務、及び治験の実施状況を調査して治験データの信頼性の保証を目的とする監査業務、副作用等の安全性情報を収集・評価・分析・報告するファーマコビジランス業務等、多岐に亘ります。治験依頼者は自社の人材等のリソースの状況を鑑みこれらの業務の一部または全部をCROに委託することができます。

中でもモニタリング業務は、治験の主要業務であり、モニタリング担当者であるCRA（注4）が、医療機関の治験実施可能性の調査、医療機関への治験の依頼、法令に基づく治験実施に関する契約（製薬会社等の治験依頼者、医療機関及びCROとの3者契約）の締結手続き、治験責任医師等に対する治験薬概要書（注5）及び治験実施計画書の説明、医療機関への治験薬の搬入、治験実施時の法令及び治験実施計画書の遵守状況の確認、治験の進捗管理・促進、治験データの確認及び症例報告書の回収、治験薬の回収などを行う業務をいいます。

当社グループは、臨床試験におけるモニタリング業務を中心に、それに付随する品質管理業務、データマネジメント、統計解析、メディカルライティング、ファーマコビジランスなどの業務を受託しています。

- （注1）GCP（Good Clinical Practice）とは直訳では「適正な治験の実施」を指す包括概念ですが、本邦においては、これを定めた厚生労働省令である「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」及び「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（1997年3月27日付）並びにこれらの運用通知をいいます。
- （注2）症例報告書とは、治験実施計画書に規定されているすべての情報を記録するために、被験者ごとに作成される報告書（電子記録のものも含む）をいいます。
- （注3）治験実施計画書とは、プロトコルともいい、治験を実施するにあたって、治験を実施する医療機関、治験を依頼する製薬会社その他、その治験にかかわる関係者が遵守しなければならない事項を網羅的に記載した計画書を指し、治験依頼者（製薬会社）により作成されます。
- （注4）CRA（Clinical Research Associate）とは、臨床開発モニターと訳されます。医薬品開発段階での治験が、薬機法、その他の関連法令及び治験実施計画書を遵守して行われているかどうかを監視（モニタリング）する担当者のことをいいます。
- （注5）治験薬概要書とは、治験実施期間中の被験者の管理に必要な知識を提供するために作成される書類で、その内容は治験薬に関する非臨床試験及び治験の結果を編集したものとなっております。

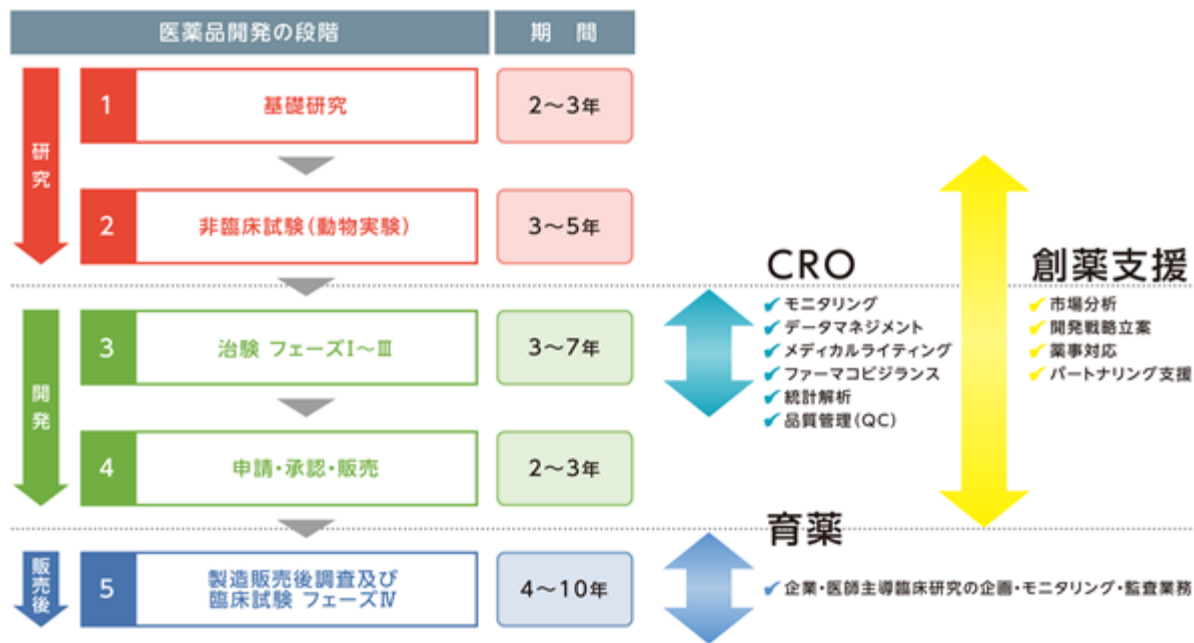
(2) 育薬事業

CRO事業が医薬品の開発業務を受託するのに対して、育薬事業では医薬品の発売（製造販売）後の支援業務を受託しております。医薬品は発売後も安全性・有効性に関するデータが収集され、適正使用情報・エビデンスとして医療現場に提供されることで、その利用が浸透していきます。2018年4月1日には、臨床研究の信頼の確保を図り実施を推進することで保健衛生の向上に寄与することを目的として、その手続き等を定めた臨床研究法が施行され、法規制に沿った適切な対応が求められることになりました。

当社グループの育薬事業は、CRO事業で得たノウハウを活かし、より専門性の求められる企業・医師主導臨床研究の組織体制構築業務、発売後の企画業務、モニタリング業務、監査業務を受託することで、同業他社との差別化を図っております。

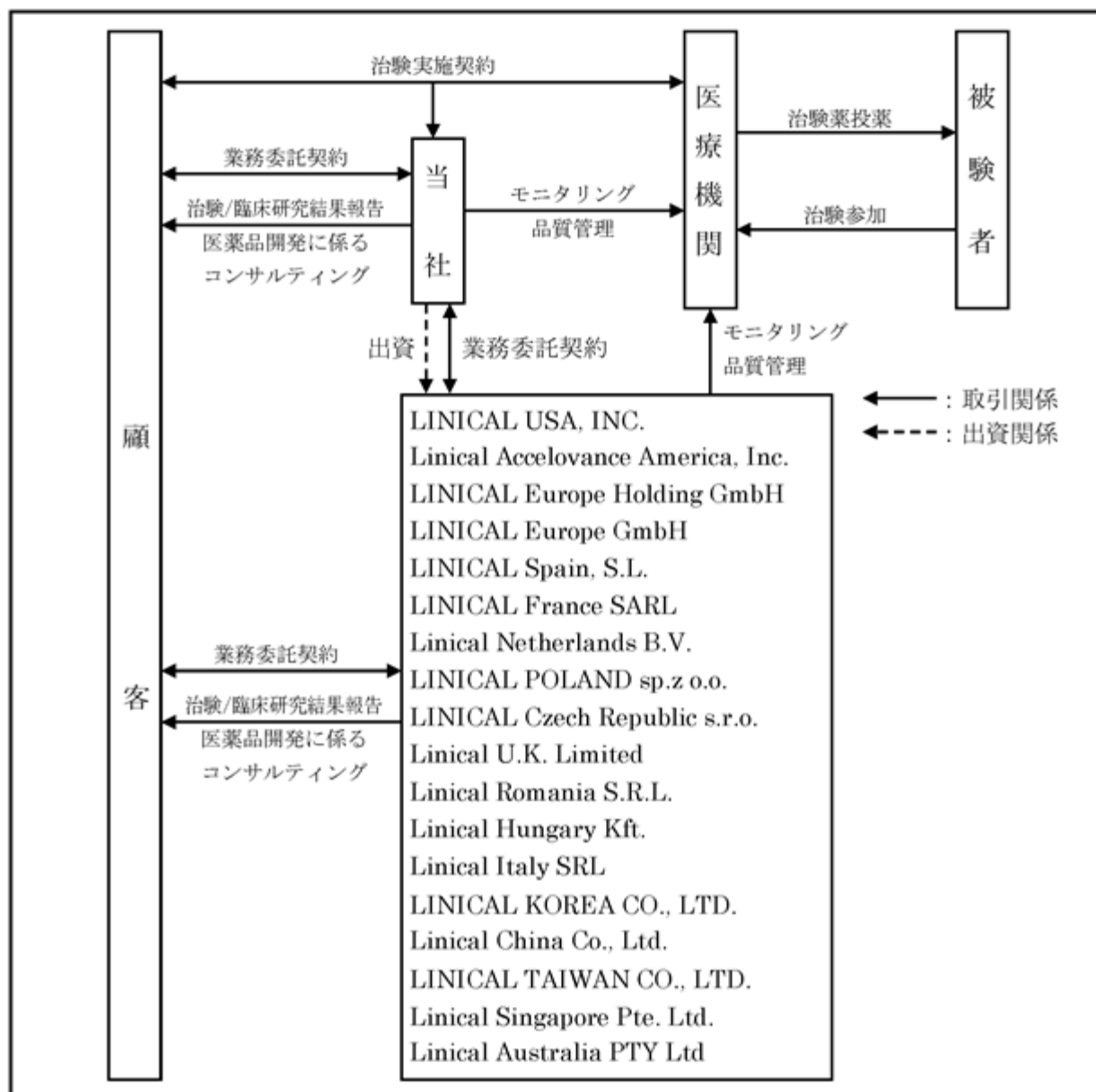
(3) 創薬支援事業

近年は国内外のバイオベンチャー企業が起点となり開発品目の多くを創出する状況が進んでおり、こうした企業の創薬を支援する創薬支援事業を行っています。当社グループでは、国内大手製薬会社でライセンス、事業開発、臨床開発、開発薬事、マーケティングといった業務に携わり、開発品の目利きから、導入・導出交渉、臨床開発などで数々の実績と豊富な経験をしている者が中心となり、主に、開発品の市場分析・調査、開発・薬事戦略立案、薬事対応、パートナーリング・ライセンス支援等のコンサルティングサービスを提供しております。



当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) LINICAL USA, INC. (注) 1	米国 ニューヨーク州	300千USドル	CRO事業	100.0	・資金の貸付
(連結子会社) Linical Accelovance America, Inc. (注) 1、3	米国 メリーランド州	108千USドル	CRO事業	100.0 (100.0)	・業務の委受託
(連結子会社) LINICAL Europe Holding GmbH (注) 1	ドイツ ヘッセン州	25千ユーロ	持株会社	100.0	・資金の貸付
(連結子会社) LINICAL Europe GmbH (注) 4	ドイツ ヘッセン州	25千ユーロ	CRO事業	100.0 (100.0)	・業務の委受託
(連結子会社) LINICAL Spain, S.L.	スペイン マドリード州	3千ユーロ	CRO事業	100.0 (100.0)	・業務の委受託
(連結子会社) LINICAL France SARL (注) 1	フランス パリ市	1,002千ユーロ	CRO事業	100.0 (100.0)	・業務の委受託
(連結子会社) Linical Netherlands B.V.	オランダ 北ブラバント州	36千ユーロ	CRO事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) LINICAL POLAND sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ市	5千ズウォティ	CRO事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) LINICAL Czech Republic s.r.o.	チェコ ブラハ市	200千コルナ	CRO事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Linical U.K. Limited	イギリス サフォーク州	1ポンド	CRO事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Linical Romania S.R.L.	ルーマニア ティミシュ県	16千ルーマニア レイ	CRO事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Linical Hungary Kft.	ハンガリー ブダペスト市	3,000千ハンガ リーフォリント	CRO事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Linical Italy SRL	イタリア ミラノ県	10千ユーロ	CRO事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) LINICAL KOREA CO., LTD. (注) 1	韓国 ソウル特別市	1,000百万ウォン	CRO事業	100.0	・業務の委受託

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 立力科(上海)医薬科 技术有限公司 (Linical China Co., Ltd.) (注)1	中華人民共和国 上海市	3百万人民元	CRO事業	100.0	・業務の委受託 ・資金の貸付
(連結子会社) LINICAL TAIWAN CO., LTD. (注)1	台湾 台北市	13百万台湾ドル	CRO事業	100.0	・業務の委受託
(連結子会社) Linical Singapore Pte. Ltd. (注)1	シンガポール	216千シンガポ ールドル	CRO事業	100.0 (100.0)	・業務の委受託
(連結子会社) Linical Australia PTY Ltd	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	100千オーストラ リアドル	CRO事業	100.0	

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. Linical Accelovance America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,726,094千円
	(2) 経常損失()	587,569千円
	(3) 当期純損失()	442,433千円
	(4) 純資産額	3,105,434千円
	(5) 総資産額	4,716,613千円

4. LINICAL Europe GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,914,695千円
	(2) 経常損失()	18,205千円
	(3) 当期純損失()	18,205千円
	(4) 純資産額	252,792千円
	(5) 総資産額	2,509,502千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2026年6月22日）において当社グループが判断したものであります。

（1）経営の基本方針

当社グループは経営理念として「医薬品開発のあらゆる場面で常にプロフェッショナルとしての質を提供し、ステークホルダーである製薬会社、医療機関、患者ならびに株主、従業員の幸せを追求する。」を掲げています。これを実現するため、アンメット・メディカル・ニーズが高く、開発難易度の高いがん、中枢神経系、免疫疾患などの特定疾患領域に注力し、大手製薬会社と対等の立場で医薬品開発を実行・支援できる知識・技術・経験を有する、日本発のグローバルCROを目指しています。

（2）経営環境及び中期経営ビジョン

世界の医薬品市場は欧米を中心に拡大が続いており、これに伴いグローバルのCRO市場も拡大が見込まれています。当社グループの主要顧客である国内外の製薬会社は、新薬開発における投資効率を最大化するために、実質的な特許期間、すなわち後発品出現までの期間を最大化するため、国際共同治験を活用し、主要市場国における早期・同時発売を図っています。また、その生命線である新薬の創出のため、自社の研究所以外に大学等との共同研究による創薬研究や、グローバルでの企業統合または買収等により、開発候補品の充実を目指しています。この背景として、これまで主流であった低分子医薬品から抗体医薬、核酸医薬、遺伝子治療、細胞治療へと治療手段であるモダリティが多様化しており、新興バイオ医薬品企業が創薬主体として台頭しています。さらに、新薬のみならずデバイスやアプリなどによる新たな治療方法の開発を行うベンチャー企業も増加しています。

このような環境を踏まえ、当社グループでは、日本を含むアジア、米国及び欧州で国際共同治験を実施できる体制を整え、海外拠点を拡充することで国内同業他社との差別化を図り、CRO事業の拡大に努めています。また、医薬品が承認された後、製造販売後の臨床研究・調査の受託やマーケティング活動を支援する育薬事業と、創薬段階から薬事・開発戦略策定などのコンサルティング支援を行う創薬支援事業を立ち上げ、創薬段階から臨床開発、製造販売後まで一貫通貫で医薬品のライフサイクルマネジメントを支援できる体制を整えています。医師・アカデミアが主導する臨床研究や、これから日本や海外に進出しようとする新興バイオテック企業に対しきめ細かいサービスを提供することで、すでに大口顧客を抱えリソースに制限のある大手グローバルCROとの差別化を図っています。今後さらなる成長を目指し、2022年に設定した中期経営ビジョンにおいて「日本発のグローバルCROとして、クライアントの戦略的パートナーに」なることを掲げ、以下の重点戦略領域に取り組んでいます。

Business Focus

- ・臨床試験に関わる様々なサービスをグローバル・ワンストップで提供
- ・臨床試験計画段階と臨床試験のすべてのフェーズを対象とする
- ・がん・中枢神経系など開発難易度の高い疾患領域や新たな創薬モダリティを活用した新薬・治療法にも対応し高品質・スピーディーなサービスを提供

Client Focus

- ・大手製薬企業から欧米の有望なバイオテックカンパニーまで幅広いクライアントと長期的かつ戦略的なパートナー関係を構築
- ・医療機関との良好な関係をベースに、臨床データの品質にコミットするとともに、スピード感・柔軟性をもって提案型のサービスを提供し、クライアント満足を追求する

Global Coverage

- ・医薬品の主要マーケット（日本、米国、欧州）を中心に、迅速な臨床データ収集のために幅広い国と地域をカバー
- ・あらゆる疾患の臨床データを、季節や地域性を問わず迅速に収集するために、南半球を含め戦略的にサービス提供エリアを拡大し、グローバルでのプレゼンスを高めていく

(3) 経営指標

当社グループは、中長期的な事業成長と安定的な利益還元のパランスを図り、持続的に企業価値を向上させることを目指し、1株当たり当期純利益(注)を経営指標にしております。

(注) 1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を発行済株式数(期中平均)で除した数値であり、株主価値を形成する重要な指標です。株式の評価指標の一つであるPER(株価収益率)の計算根拠の一つでもあり、PERが一定水準に収束すると、1株当たり当期純利益の向上は株価水準の向上に結び付き、結果として株主価値の向上に寄与するものとなります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、海外拠点網の拡充とグループ間の連携強化を推進するとともに、グローバル化を支えるコーポレートガバナンスの強化に取り組んできました。現在、製薬業界は、新興バイオ医薬品企業の台頭による創薬主体の変化、開発候補品を巡る国際的な獲得競争の激化、日本国内における薬価等医療費抑制政策とドラッグロスの進展など、様々な変化に直面しており、CROをめぐる事業環境もまた、急速に変化しています。こうした変化の激しい環境の中、当社グループは、将来にわたる安定的な収益基盤確立のため、米国を中心とした更なる海外事業の拡大、必要な人材の確保・育成とテクノロジーへの投資など、以下の重点施策に取り組めます。

グローバル営業戦略の強化

当社グループは、日系製薬会社からの受注に加え、各拠点が連携してグローバルでの情報収集・営業活動を強化することで欧米・アジアの海外企業からの受託が増加しています。特に、有望な開発パイプラインを有する欧米の新興バイオ医薬品企業にフォーカスし、そのニーズにマッチしたきめ細やかな提案を行うことにより、大手グローバルCROとの差別化を図り、顧客基盤を拡大してきました。今後、こうした多様な顧客層から安定的なりピート受注を獲得するため、グローバル営業人材の採用・育成を強化するとともに、拠点間の営業活動における連携体制をより一層強化してまいります。

グループ経営の効率化

新薬開発のグローバル化と顧客層の多様化に伴い、臨床開発における各種業務をワンストップで委託するニーズが高まっています。新興バイオ医薬品企業や中小規模の製薬会社は、グローバルでの医薬品開発・販売に必要な機能を自社で保有していないことも多く、CROは高度な専門性とコンサルティング能力が求められる状況にあります。

当社グループでは、日本や欧米、アジア市場への進出を検討している国内外の新興バイオ医薬品企業、製薬会社に対し、創薬支援業務として医薬品市場分析と開発戦略立案、規制当局に対する届出・相談、治験実施計画書や申請関連書類の作成、規制当局への承認申請、共同開発や導出などのパートナーリング支援等を行い、臨床開発に進む際には強みとするモニタリング業務とともにメディカルライティング業務、データマネジメント・統計解析業務、並びに安全性情報管理業務をワンストップで提供しております。また、医薬品の製造販売承認後において、競合品との差別化や医薬品の適正使用に資する医療データを収集する臨床研究等の企画から論文作成に至るまで、新薬臨床開発の上流・下流工程においてもサービス提供範囲を拡大しております。

こうしたサービス拡大を進めながらも収益性を向上させるため、各機能組織をグループ全体で最適化するとともに、機能間の連携強化を進めています。加えて、協業関係の強化による外部リソースの有効活用を図り、多様化する顧客ニーズに柔軟に対応してまいります。

海外事業のさらなる成長

当社グループは、世界最大の医薬品市場である米国とそれに次ぐ欧州において、新興バイオ医薬品企業との信頼関係を構築し順調に事業を拡大しており、継続して欧米子会社の営業機能を強化してまいります。また、当社が拠点を有する中国、韓国、台湾などの製薬・新興バイオ医薬品企業も、自国内での開発に加え、欧米、日本への進出を検討しており、アジアでの営業機能についても人材の強化を図っております。欧米と日本・アジアが連携した営業活動を展開することで、グループ全体で受注獲得能力の拡充を図ってまいります。

また、2024年に設立したオーストラリア子会社に端を発し、特に欧米の顧客ニーズに対応するため、南米、東南アジア等の現在当社グループの拠点が無い地域においても現地CROとの協業もしくは当社拠点の設立を検討・推進しております。これにより、顧客企業にとって最適な開発戦略を提案・実行できるグローバルCROとしてのクイパリティを一層強化します。

テクノロジーの進化に起因する新薬開発の変化への対応

近年、人工知能(AI)や分散型臨床試験(DCT)など、デジタル技術の活用が加速し、臨床開発の効率化に対するニーズが高まっています。こうした状況下において、当社グループでは、このニーズに適切に対応するため、様々なソリューションを持つベンダーとの協業体制を確立し、必要なシステムの導入検討・推進を積極的に図るとともに、テクノロジーと臨床開発の双方に精通し、その知見を統合的に活用できる人材の採用・育成を強化してま

います。また、当社グループに不足する機能についてはグローバルな視点での戦略的パートナーリングを推進し、必要に応じて内製化をも視野に入れることで、多様化する治験効率化ニーズに対応してまいります。

財務基盤の強化

海外拠点拡充などの中期的成長戦略を迅速・柔軟に実現するためには、当座比率、自己資本比率を高め、調達コストを意識した機動的な資金調達を可能にする必要があります。

当社グループは、前出の戦略による増収と、高稼働率の維持、コスト管理の徹底により、1株当たり当期純利益の持続的な成長を目指すとともに、株主還元と成長資金の確保の両立に努めてまいります。

(5) 次期の見通し

概要

当社グループにおきましては、欧米地域で米国の政府機関閉鎖の影響等で開始が遅れていた複数案件のうち一部で再稼働が始まっており、また、その残りの案件や直近の受注案件についても今後順次稼働を見込んでおります。また、米国を中心に交渉中の複数の大型案件があり、これらを受注し順調に進捗すれば下半期には売上・利益とも大幅に改善する見通しです。一方で、上半期は複数の新規案件の始動時期にあたり、受注残高や売上への寄与は限定的であるため、これらに続く本格稼働時期の契約が締結され受注残高や売上に本格的に寄与するまでの間は、引き続き厳しい業績が予想されます。特に、第1四半期においては直前四半期と同程度の営業損失が発生することを見込んでおります。なお、稼働率改善の見通しが立たない地域の人員整理を進めるなど損益分岐点の引き下げを図ってまいりましたが、引き続き人員稼働率向上のための施策の遂行と経費の厳密な管理により業績改善に努めます。以上の状況に基づき、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高10,680百万円（当期比23.2%増）、営業利益256百万円（当期は2,073百万円の営業損失）、経常利益250百万円（当期は2,023百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益180百万円（当期は3,329百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）を見込んでおります。

受注残高の推移

当社グループのCRO事業において受託する治験業務や新薬発売後の臨床研究では、1年から3年程度の治験実施期間において、症例数や対象疾患に起因する治験の難易度などにより受託総額が決定します。この実施期間についてクライアントと委受託契約を締結し、契約に従い売上が発生します。

受注残高は、既に契約を締結済みの受託業務の受注金額の残高であります。これは、今後1年から5年程度の期間で発生する売上高を示しており、当社グループの今後の業績予想の根拠となる指標であります。

各地域の受注状況につきましては、以下のとおりです。

日本においては、複数の新規案件の獲得や契約変更があったものの、ドラッグ・ロス等による厳しい事業環境が続いており、2025年3月期末から受注残高は減少いたしました。日系製薬会社から、当社日本拠点がプロジェクト管理する豪州・アジア試験を受注するなど、豪州拠点設立による効果が発現し始めており、引き続き積極的な営業を進めてまいります。

米国においては、米国、欧州、豪州を含む複数の大型国際共同治験を受注し、その一部の契約締結が完了したものの、米国の政府機関の閉鎖等による影響で、本格稼働に向けた契約締結が未だ完了していないこと等もあり、2025年3月期末から受注残高が減少いたしました。なお、上述のとおり、受注案件のうち契約締結前の複数案件は上記の受注残高には含まれておらず、今後契約が完了した時点で受注残高に追加される予定です。また、バイオテックを中心にグローバル案件を含む多数の案件の打診を受けており、受注残高を積み上げるべく営業活動に注力しております。

欧州においては、既存案件の期間延長や工数追加の契約変更、主に欧州で実施される新規案件の獲得等があったものの、上述の米国が受注した大型国際共同治験のうち試験開始の遅延により本格稼働に向けた契約締結が完了していないことや、直近で受託が内定し契約直前の案件が集計時点で契約締結とならなかったこと等により、2025年3月期末から受注残高が減少いたしました。米国事業を中心にグローバル・シナジーをさらに強化することで、欧州を含む新規案件の受注獲得を拡大してまいります。

アジア地域においては、台湾子会社が台湾国内及び米国で実施するグローバル試験を含む複数の新規案件を受託し、2025年3月期末から大きく受注残高が増加しました。台湾のバイオテックは当初から米国市場に高い関心があり、米国拠点をもつ当社の強みを活かし更なる新規案件の開拓を進めております。韓国では韓国国内での新規の受注獲得があったことや、グループ会社を経由したデータマネジメント・統計解析業務等を含む複数の新規案件の契約を締結した結果、2025年3月期末から受注残高が増加いたしました。日本・アジアと欧米の営業チームが連携し、欧米バイオテックを日本・アジアに誘致するとともに、世界最大の米国市場を目指し豪州経由で、もしくは当初から北米で治験を開始する日本・アジアのバイオテックの開発ニーズにも対応することで受注獲得を目指します。

以上の受注環境のもと、2026年3月期末時点の受注残高は2025年3月期末と比較して0.5%減の116億円となりました。

表：受注残高の推移

(単位：百万円)

		2025年 3月期末 (A)	2026年 3月期末 (B)	増減率 (%) (B - A) / A
受注残高		11,737	11,673	0.5
地域別	日本	4,350	3,942	9.4
	米国	2,756	2,748	0.3
	欧州	3,192	3,022	5.3
	アジア	1,437	1,959	36.4

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2026年6月22日）において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、経営理念のもと「サステナビリティ方針」を策定し、この方針に沿ってサステナビリティ経営を推進してまいります。サステナビリティに関する重要課題に継続的に取り組み、進捗のモニタリングを行い、PDCAサイクルを回していくことで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

<サステナビリティ方針>

私たちは創業以来、革新的な医療が求められる疾患領域に注力し、難易度の高い医薬品開発に取り組んでまいりました。経営理念のもと、役員・従業員一人ひとりがプロフェッショナルとして、誠実さをもって企業活動を遂行し、患者様ならびに社会全体の幸せを追求しています。

私たちの存在意義は、医薬品開発の高い専門性とノウハウをもって、世界のヘルスケアカンパニー・医療機関のパートナーとして、新薬を含む新しい疾患予防・治療技術の誕生と成長を支援し、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献することです。

この実現のため、グローバル企業としてコーポレート・ガバナンスをより一層充実させ、ステークホルダーとともに重要課題に取り組み、社会とともに持続可能な発展を目指します。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する基本方針と取組みに関する討議を行うサステナビリティ委員会を設置しています。委員長は執行役員C A O（Chief Administrative Officer）とし、委員会には執行役員C X O（1）及び関連部門の責任者が参画して、重要課題（マテリアリティ）に関する重点施策の策定と社内展開、及び進捗状況のモニタリングを行い、サステナビリティの取組みを全社で推進します。

また、サステナビリティに関する取組状況等は、定期的に取り締役に報告しています。取締役会はサステナビリティ委員会からの報告を受け、当社グループのサステナビリティに対する取組状況について審議・監督を行っています。

（1）執行役員C X O（執行責任者）体制の概要については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

(2) 戦略

サステナビリティ委員会においてサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の検討を進め、国際社会の要請や当社にとって影響の大きい社会的課題を「社会にとっての重要性」と「自社ビジネスにとっての重要性」の2つの視点で評価し、重要度の高い課題を抽出しました。それらについて取締役会を含む社内での討議を行い、経営理念の実現において特に重要度の高い課題として以下の3つのマテリアリティを特定しています。当社グループは、マテリアリティへの取組みを通じて、サステナビリティ方針で目指す持続可能な社会の実現と企業価値の向上を図ります。

<マテリアリティ>

革新的な医薬品の開発：Clinical Development Partnerとして、最先端のテクノロジーを活用し、高い専門性とノウハウを世界中のヘルスケアカンパニーに提供することで、新薬を含む新しい治療技術の開発支援とその安全性の確保に努めます。これを実現するため、多様なプロフェッショナル人材を採用・育成し、活躍し続けられる環境整備を進めます。

倫理とコンプライアンス：医薬品開発を担うにふさわしい最高水準の倫理感を持ち、世界各国の法規制を遵守し公正で透明性の高い事業活動を遂行します。医薬品開発のあらゆる場面において患者中心の考え方を基に誠実に職務を遂行し、患者の安全・人権の確保と、臨床試験データの信頼性の確保に努めることで医療に貢献します。

将来世代への責任：世代を超えて持続可能な社会の実現に貢献するため、事業活動において、エネルギーをはじめとする資源の有効活用を努めます。また気候変動に対し、適切な対応を推進します。

(3) リスク管理

当社グループは、企業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクを想定し、問題発生 of 未然防止に努めると同時にこれに適切に対処するため、リスクマネジメント委員会を設置しています。委員会を構成する執行役員C X Oが、担当職務ごとに海外グループ会社横断でのリスク抽出・評価、回避策・対応策の評価を行い、リスクマネジメント委員会においてその確認と、重要リスクの評価及びモニタリングを行います。

上記リスクの検討内容については、取締役会及びサステナビリティ委員会においても情報共有が行われ、サステナビリティ委員会において全社に係るサステナビリティ関連の重点施策の策定と社内展開及び進捗状況のモニタリングを行うことで、全社におけるリスク管理の強化を図ります。

なお、当社グループにおけるリスクマネジメントの取組みについては「3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標と目標

マテリアリティごとに指標と目標を設定すべく、取組みを進めています。現在の状況は以下のとおりです。

革新的な医薬品の開発

CROとして医薬品の臨床開発業務受託を主要事業とする当社グループにおいて、革新的な医薬品の開発は事業そのものを通じて取り組む重要な社会課題と位置付けています。当社グループは、アンメットメディカルニーズが高く治験の難易度が高い特定疾患領域に注力するという経営方針のもと策定した2028年3月期を最終年度とする中期経営計画の遂行を通じてこの課題に戦略的に取り組んでいます。中期経営計画において、重点戦略テーマを掲げ行動計画を立案し、地域ごとでも注力領域を特定し、その実現のために必要な経営資源の拡充を進めます。この重要課題に対処するために最も重要な人的資本については、人材の多様性の確保を含む人材育成・社内環境整備の方針及び指標と目標を以下のとおり定め、拡充を進めています。

<人材育成・職場環境整備方針>

医薬品開発のプロフェッショナルとしてグローバルにサービスを提供する当社グループにとって、社員こそが価値創造の源泉です。変化の激しいヘルスケア業界において、グローバルに事業を拡大し、持続的に企業価値を向上させるためには、多様な経験をもつ人材がそれぞれの能力・特性を最大限に発揮し、活躍し続けられることが重要です。

そのために、プロフェッショナルとして変革の時代に飛躍できる人材を育成し、社員一人ひとりがその能力・特性を最大限に発揮し、自身の幸せを追求できる場を提供します。

さらに、グローバル企業として持続的な成長を実現できる次世代の経営者の育成を進めます。

<指標と目標>

革新的な医薬品開発を実現するために必要な人材が長く働き続けられるかどうか、また、効率的に実行できているか生産性を測る指標として以下を設定しております。

指標	目標	2026年3月期実績
離職率	連結：15%以下 単体：10%以下	連結：13.4%（前期15.9%） 単体：11.0%（前期14.1%）
人員稼働率	原価人員一人ずつの、規定労働時間に対する有償稼働時間の割合と、顧客との契約における計画時間と実労働時間の割合の2つの指標を月次でモニタリングし、短時間で効率的に成果を創出する社員の比率を継続的に改善	

この目標に向けた取組みとして、前事業年度に日本において実施しました従業員エンゲージメントサーベイから把握した課題への対応、新たな教育ツールの導入と工数管理システムデータによる人材活用など人材マネジメントの変革を進めています。引き続き目標の達成に向けた取組みを進めてまいります。

倫理とコンプライアンス

当社グループは執行役員CCO（Chief Compliance Officer）と倫理・コンプライアンスのグローバル責任者を共同議長とするコンプライアンス委員会を設置しており、委員会においてコンプライアンスに関するガバナンスとリスク管理、及び重要課題への対応を行います。

コンプライアンスに関する基本方針として企業行動規範及び倫理・コンプライアンスプログラムを共有し、継続的に教育・啓蒙活動を行うことにより、役員及び従業員の倫理・コンプライアンスの意識の向上を図っております。さらに、ホットライン窓口を設け、コンプライアンス問題の未然防止・早期発見に努めております。

コンプライアンス委員会は5つの倫理・コンプライアンスに係る指標（2）に基づき、必要なデータの収集と分析を行い、コンプライアンスプログラムの遵守・浸透状況を確認し、必要な対策を講じております。その内容については取締役会に報告しております。

- (2) 5つの倫理・コンプライアンスに係る指標：コンプライアンス研修の修了率、コンプライアンス文化と知識の浸透率、倫理報告の件数、行動規範違反による違法または不適切な行為の件数、コンプライアンスリスク評価の実施状況

将来世代への責任

当社グループは「リニカルグループ環境基本方針」を定め、資源の有効活用と気候変動に向けた取組みを進めています。気候変動に起因する社会・環境問題は喫緊の課題と認識し、温室効果ガスの排出削減目標を定めその達

成に向けた活動を進めるとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の考え方に準拠しながら、必要なデータの収集と分析を行っています。

・ ガバナンス

当社ではサステナビリティ委員会において、気候変動に関する戦略策定とモニタリングを行い、その内容を取締役に報告しています。取締役会はサステナビリティ委員会からの報告を受け、当社グループの気候変動に対する取組状況について審議・監督を行っています。

・ 戦略

当社グループは、医薬品のサプライチェーンの一部を担う企業としてGHG排出量の把握と削減を重要な課題ととらえており、パリ協定が目指す脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めています。自社のサプライチェーンにおけるGHG排出量の全体像を把握するため、GHGプロトコルに基づき、スコープ1、2、3の排出量の測定とモニタリングを行っています。また、温室効果ガスの排出削減目標を策定し、これがパリ協定が求める「世界の気温上昇を産業革命前より1.5℃に抑えることを目指す」ための科学的な根拠に基づくものであるとして、2025年5月にSBTi（Science Based Target initiative）（3）より認定を受けました。今後、目標達成に向けた取組を進めてまいります。

気候変動の機会とリスクについては、サステナビリティ委員会において、当社グループの顧客である製薬企業のシナリオ分析を参照し、モニタリング業務の受託など臨床試験関連サービスの提供を主体とする自社ビジネスモデルにおける影響を確認しています。製造設備を持たず原材料調達を必要としない当社グループにおいて、カーボンプライシングや規制強化などによるコスト増加などの移行リスクの事業への影響度は大きくないと評価しております。一方で、物理リスクと機会としては、下記を認識しそれぞれ対応を進めています。

物理リスク	機会
大規模自然災害の発生によるエネルギー・通信網の遮断等による事業拠点の一時的な操業停止	熱帯病、新興感染症の流行に対する顧客（製薬関連企業）の新薬開発の増加
新興感染症の流行による操業度の低下	

上記の物理リスクに対応するための事業継続計画（BCP）を策定済みであり、継続的に見直しと訓練を実行しています。また、上記の疾患に対する治療薬の開発に貢献するため、東南アジアや南半球を含む拠点の拡充を進めてまいります。

（3）SBTi（Science Based Targets initiative）は、CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）、国連グローバル・コンパクト（UNGC）、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）の4つの機関が共同で運営し、パリ協定目標達成に向け、企業に対して科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を設定することを推進しています。

・ リスク管理

気候変動リスクに関してはサステナビリティ委員会において当社グループのGHG排出リスクの分析を行い、適宜リスクマネジメント委員会に対し提言とモニタリングを行います。

・ 指標と目標

SBTiより認定された温室効果ガス（GHG）排出量削減目標は以下のとおりです。

スコープ1 & 2	スコープ2の温室効果ガス排出量を2034年3月期までに2023年3月期を基準年として58.8%削減する。
スコープ3 カテゴリー1 & 6	2029年3月期までに、購入した製品・サービス及び出張に係るサプライヤーの75%が科学的根拠に基づく削減目標を設定するようエンゲージメント活動を行う。

2025年3月期のサプライチェーン排出量（スコープ1，2及び3）の実績は下記のとおりです。

分類	内容	実績（t-CO2e）
スコープ1	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）	0.0
スコープ2	他社から供給された電気の使用に伴う間接排出	331.0
スコープ3	スコープ1，2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）	5,252.0
（内訳）		
カテゴリー1	購入した製品・サービス（オフィスの賃貸、インターネット付随サービス等）	3,953.9
カテゴリー2	資本財	411.4
カテゴリー3	スコープ1，2に含まれない燃料及びエネルギー活動	60.2
カテゴリー4	輸送、配送（上流）	5.3
カテゴリー5	事業から出る廃棄物	0.4
カテゴリー6	出張	660.3
カテゴリー7	従業員の通勤	143.2
カテゴリー8	リース資産（上流）	17.2
スコープ1，2，3合計		5,583.0

注1：スコープ2はマーケット基準にて報告

注2：当事業年度の実績はWEBサイト（<https://www.linical.com/ja/about/sustainability/esg-data>）で開示予定です。

・ 当事業年度の取組実績と現在の進捗

当事業年度においては、スコープ3にかかる目標達成に向け、実効性のあるエンゲージメント体制を構築するための「基盤整備」を推進いたしました。

）エンゲージメント対象（分母）の特定・選定：GHG排出量データに基づき、サプライチェーン全体において優先的にアプローチすべき主要サプライヤーの抽出及び特定作業を現在進めております。当社のスコープ3における排出量は日本国内の割合が大きい特性があるため、まずは国内の主要サプライヤーから優先的にエンゲージメントの対象として特定し、段階的にグローバルへ展開していく予定をしております。これにより、効率的な削減支援を行う体制を整えてまいります。

）説明会・意識調査（分子の構築）に向けた準備：特定した国内の主要サプライヤーに対し、当社の脱炭素方針の周知や、各社の排出量把握状況及び目標設定状況を確認するための「説明会」及び「アンケート調査」の実施に向け、現在、運営プログラムや調査票の設計を進めております。

・ 今後の見通し

来期に向けアンケートの実施・回収を行い、その結果に基づき国内サプライヤーとの対話を実施するなどエンゲージメント活動を強化し、有価証券報告書等において、目標設定を完了したサプライヤーの比率など、定量的な進捗指標（KPI）を順次開示していく予定をしております。

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

当社グループは、企業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクを想定し、問題発生の未然防止に努めると同時にこれに適切に対処するため、リスクマネジメント委員会を設置しています。これにより、災害、不正、情報漏洩などの事業遂行リスク及び持続的な事業成長を阻害するような環境変化や機会損失などの事業機会リスクの抽出・評価の妥当性と回避策・対応策の実効性に対する評価・モニタリングを行っています。また、これらのリスク管理状況は取締役会に定期的に報告しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2026年6月22日）において当社グループが判断したものです。

(2) 重要リスク

上記体制に基づき、各リスクを発生頻度とダメージ（損害金額、経営への影響度等）の大きさによりそれぞれ5段階で評価し、当社事業に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクを重要リスクとして、その対応策の強化・モニタリングに注力しています。中でも特に重大な影響があると判断したリスクは以下のとおりです。

特定の顧客への売上割合の高さに関するリスク

当社グループは、医薬品等の開発を行う企業から業務を受託しサービスを提供しています。特定の顧客への売上が全体に占める割合が高くなりすぎた場合には、その顧客が当社グループに委託中のプロジェクトを中断・キャンセルしたとき、CRAの稼働率が低下すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、グローバルビジネスの拡大及び創薬支援事業など顧客のニーズの変化に応じた業務の拡大により、製薬会社・新興バイオ医薬品企業のみならず医療機器・ソフトウェア（SaMD）開発企業の需要の取り込みを図るなど新規顧客を開拓し、顧客基盤の拡大に努めています。

CRO業界内の競争激化に関するリスク

欧米グローバルCROによる日本・アジア事業拡大や新興バイオ医薬品企業案件の積極的な獲得、ローカルCRO他社が行う低価格戦略に伴う価格競争の激化等により、受託件数の減少や受託契約価格の下落が起こった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは、国内外の製薬会社や新興バイオ医薬品企業による新規性の高い開発品や難易度の高い疾患領域へ注力し、優秀な人材の確保・育成、医療機関との信頼関係構築、開発ノウハウの蓄積等を通じて、提案力を強化し、迅速かつ高品質にグローバルワンストップで受託業務を遂行することにより、同業他社との差別化を図っています。

医薬品開発の主要市場国シフトに関するリスク

医薬品開発の国際競争は年々激しくなっており、主要市場国で迅速に承認を取得し収益を最大化するために、グローバル開発は基本的な戦略となっております。主要市場の変化により、日本や欧米で行われる治験の規模・数が急速に減少するような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは日本、米国、欧州、豪州、アジアに自社拠点を展開しています。また、自社拠点を有しない国・地域においては、短期的には他社CROと協業体制を構築するとともに、顧客のニーズ等に応じて自社拠点設立による内製化を検討することにより、グローバル受託体制の拡充による国際共同治験の受注能力の向上や、各拠点の提案営業力・連携の強化を通じた海外売上比率の拡大を進めています。

治験の委託件数減少・規模縮小のリスク

当社グループの主要顧客である製薬会社・新興バイオ医薬品企業等の開発戦略の変更（重点領域・開発品目の見直し、他社との共同開発・ライセンス契約締結促進、及びこれらに伴う内製化や外注方針の見直しなど）により、当社グループへの委託件数が減少する可能性があります。また、新薬開発の難易度上昇や競争激化に伴い、開発プロセスの効率化による迅速化やコスト抑制ニーズが高まっており、リアルワールドデータの利活用やAI・DXの進展等による開発効率化が想定以上の速さで進展する場合には、当社グループへ委託する治験の規模が縮小し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは、国内外の製薬会社・新興バイオ医薬品企業などの新規顧客開拓による顧客基盤の拡大に加え、労働生産性を向上させるための手順の見直しやAI・DXを活用した開発業務効率化を進めております。また、分散型臨床試験（DCT）などに必要ではあるものの自社で保有しない機能については、グローバルでパートナーリングを拡大しています。今後、ニーズ・市場動向に応じて内製化を検討することにより、多様化する治験効率化ニーズにも対応してまいります。

人材不足に関するリスク

当社グループは、顧客から臨床試験にかかる業務を受託し、人的サービスを提供するという労働集約型のビジネスを主体としています。このため、試験規模に応じた人員数が確保できない、または疾患領域や業務内容に対応できる専門性を持つ人材をタイムリーに獲得できない場合、業務を受託できない可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、人員の定着率を高めるエンゲージメント活動を継続し、日米欧でのリソース管理手法の見直しなどにより稼働率の把握と人材配置の精度を高めるとともに、AI・DXの利活用を促進しています。

関連法規制の不遵守によるリスク

当社グループが受託する業務の実施等において、関連する諸法令に対して重大な違反の事実があった場合に、その委託者である製薬会社等に損害を与え、当社グループが損害賠償の責めを負うとき、または、委託者以外の製薬会社等からも信用を失ったときには、訴訟の提起や受託件数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、リスクに基づく品質管理プロセスを確立し、定期的に業務手順を見直すことで、業務品質の確保に努めています。また、従業員に対しても業務品質に対する意識向上を目的に継続的な事例研修を行っています。

情報セキュリティに関わるリスク

医薬品の開発業務において情報のデジタル化が進展する中、当社グループにおいてもこれまでITセキュリティの強化を随時実施しておりますが、その想定を超えたサイバー攻撃などにより、当社グループのITを利用したサービスの障害や情報漏洩が起こった場合に、当社の事業運営並びに、顧客や治験実施施設の業務に重大な影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）推進体制をグループ全社で構築し運用しています。具体的には、ISMSにおいて定期的に情報セキュリティリスクの特定と分析を行うとともに、顧客等ステークホルダーからの要求や法令等の規制を考慮して情報セキュリティに関する手順と組織的、人的、物理的、技術的セキュリティ対策を整備し運用することでリスク低減を図っています。また、災害やインシデント発生時に迅速に復旧や報告・対応ができる手順を整備しています。こうした手順の周知とサイバー攻撃を含む情報セキュリティリスクに関する従業員一人一人の対応レベルを高めるため、定期的に全社員を対象とした様々な研修を実施しています。

なお、グループ全社を適用範囲としたISMSについて、独立した第三者機関であるNSF-ISRを通じて国際的な認証制度であるISO/IEC27001認証を2024年3月期に取得し維持しています。

今後も継続的にISMSの運用とその有効性評価により情報セキュリティの維持・強化に取り組んでまいります。

個人情報の不適切な取扱いに関するリスク

当社グループにおいて、個人情報の流出や漏洩、不正利用などが発生した場合であって、当社グループが委託者である製薬会社等から損害賠償の責めを負うとき、または、その情報の流出により委託者以外の製薬会社等からも信用を失ったときには、訴訟の提起または受託件数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、ISO/IEC27001に適合した情報マネジメントシステム（ISMS）の運用に加えて個人情報保護法ほか各国関連法令に基づき個人情報保護に関する手順を整備し、グループ会社を含む全社員を対象とする個人情報保護に関する研修を定期的に実施し、発生リスクの低減に努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末における財政状態は、資産合計については、前連結会計年度末と比べ4,775百万円減少し、11,999百万円（28.5%減）となりました。負債合計については、前連結会計年度末と比べ1,498百万円減少し、8,023百万円（15.7%減）となりました。純資産合計については、前連結会計年度末と比べ3,277百万円減少し、3,976百万円（45.2%減）となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、複数の大型新規案件の獲得があったものの、これらの開始遅延等により、大型案件終了に伴う売上減少を補うことができなかつた米国、欧州が前期比で大幅な減収となったこと等により、連結の売上高は8,665百万円（前期比17.0%減）となりました。利益面では、台湾、中国が営業黒字を確保するとともに、韓国は減収となったものの原価発生を抑えたことにより営業損失が縮小し、日本も増収により営業損失が縮小しましたが、米国、欧州での減収に伴う営業損失が大きく発生したことから、営業損失は2,073百万円（前期は583百万円の営業損失）、経常損失は2,023百万円（前期は498百万円の経常損失）となりました。また、当連結会計年度末において減損損失として欧州事業に係るのれんの減損や日本事業に係る固定資産の減損を認識したことに加え、繰延税金資産の取り崩しを行ったことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は3,329百万円（前期は539百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループはセグメント区分を変更し、CRO事業の単一セグメントとなったため、セグメント別の記載をしておりません。

地域別の状況は下記のとおりであります。

日本においては、複数の大型既存案件の中止や期間短縮の契約変更が発生した影響により前期は大幅な減収となりましたが、現況は国内外の製薬会社から日本での案件を複数受託し、前期比で増収となり、利益面でも営業損失が縮小しました。日本ではドラッグ・ロスが深刻な社会課題となっており厳しい市場環境が続いていますが、欧米及びアジア事業と連携し国内外の営業活動を継続することで受注を獲得しております。引き続き人員稼働率向上のための施策の遂行と経費の厳密な管理により業績改善に努めます。

米国においては、米国、欧州、豪州を含む複数の大型国際共同治験の受注内諾を得て契約締結手続きを進めており、契約が完了した一部は受注残高に計上され売上高に寄与しておりますが、米国での政府機関閉鎖等の影響で治験の開始時期が遅れたこと等により、大型案件終了に伴う売上減少を補うことができず、前期比で大幅な減収、営業赤字となりました。開始が遅延した複数案件については本格稼働に向けて進捗しており、引き続き、有望な米国市場において既存顧客との取引拡大と有望なバイオテックからの新規案件獲得に注力し、持続的な成長を図ってまいります。

欧州においては、前期比で減収となり、また、他拠点への外注費の増加もあり営業損失が拡大しました。引き続き米国等他拠点と連携し欧州内の案件獲得に向けて営業活動に注力し、稼働率を高め収益改善に努めます。

韓国においては、複数の既存案件で顧客都合による中断が発生したことで、前期比で減収となりましたが、原価発生を抑制したことから営業損失は縮小しました。引き続き日本・アジア地域等他拠点と連携し、国内外企業からの受注獲得に向け営業活動を進めてまいります。

中国においては、前期比で増収となり、営業黒字となりました。足元では現地での営業体制強化の効果もあり、現地製薬会社・バイオテックからの引き合いも増加しております。日系企業への中国での治験ニーズの開拓に加え、現地企業の日本を含むグローバル開発ニーズを深耕すべく引き続き営業活動を継続してまいります。

台湾においては、新規案件の獲得等により前期比で増収となり、利益面でも営業黒字となりました。国内外で開発を進める台湾バイオテック等から複数の新規案件の打診を受けており、引き続き積極的な営業活動を継続しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1,835百万円減少し、5,204百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、1,611百万円（前連結会計年度は595百万円の獲得）となりました。これは、主に減損損失989百万円、のれん償却額370百万円、売上債権及び契約資産の減少額1,175百万円があったものの、税金等調整前当期純損失3,013百万円の計上、前受金の減少額694百万円、預り金の減少額779百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は、87百万円（前連結会計年度は45百万円の使用）となりました。これは、主に投資事業組合からの分配による収入89百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、513百万円（前連結会計年度は939百万円の使用）となりました。これは、主に短期借入金の純増額350百万円があったものの、長期借入金の返済による支出400百万円及び配当金の支払額360百万円があったことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループの業務には生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

受注実績

当社グループはCRO事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
CRO事業	9,159,219	12.1	11,673,332	0.5

販売実績

当社グループはCRO事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	前年同期比（%）
CRO事業（千円）	8,665,822	17.0

（注）最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
PFIZER, INC.	2,154,466	20.6	1,259,365	14.5
Philip Morris International Inc.（注）	-	-	1,180,271	13.6

（注）前連結会計年度は販売実績が10%未満のため、記載を省略しております。

2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2026年6月22日）において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、引当金の計上等見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。ただし、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果はこれら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ4,775百万円減少し、11,999百万円（28.5%減）となりました。これは、主に現金及び預金、売掛金及び契約資産、のれんの減少によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ1,498百万円減少し、8,023百万円（15.7%減）となりました。これは、主に短期借入金が増加する一方、前受金、預り金、長期借入金が減少したことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ3,277百万円減少し、3,976百万円（45.2%減）となりました。これは、主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) 経営成績」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ1,771百万円減少し、8,665百万円（前期比17.0%減）となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ519百万円減少し、7,541百万円（前期比6.4%減）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ237百万円増加し、3,197百万円（前期比8.0%増）となりました。

営業損益

当連結会計年度の営業損失は、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) 経営成績」に記載の要因により、2,073百万円（前期は583百万円の営業損失）となりました。

経常損益

当連結会計年度の経常損失は、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) 経営成績」に記載の要因により、2,023百万円（前期は498百万円の経常損失）となりました。

税金等調整前当期純損益

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) 経営成績」に記載の要因により、3,013百万円（前期は512百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) 経営成績」に記載の要因により、3,329百万円（前期は539百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「1.経営成績等の状況の概要 (3)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

財務政策及び資金の流動性についての分析

当社グループは、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のパランスの最適化を図ることを重要施策と位置づけ、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当施策を行い、安定的に利益還元を努めてまいります。

内部留保金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様の期待にお応えしてまいります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、従業員給付費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資としてのM & Aによる企業買収等のための資金であります。

当社は、事業活動のために適正な流動性の維持及び効率的な資金の確保を基本方針としており、主に営業活動から得た資金を財源とし、必要に応じて短期または長期の借入による資金調達を実施することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,331百万円、現金及び現金同等物の残高は5,204百万円となっております。また、当社の資金の流動性については、十分な余剰資金に加え、国内金融機関との間で合計2,500百万円の当座借越枠を設定し、当社グループの資金の流動性を補完しております。

(5) 経営成績等に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のパランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、安定的な利益還元の源泉となる1株当たり当期純利益を目標とする経営指標にしております。

当連結会計年度の1株当たり当期純損失は147.41円となりました。これは、「1.経営成績等の状況の概要 (2)経営成績」に記載の要因により、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことによるものであります。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の2026年3月期までの実績値及び2027年3月期の計画値は、次のとおりであります。

経営指標	2023年 3月期実績	2024年 3月期実績	2025年 3月期実績	2026年 3月期実績	2027年 3月期計画
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	44.47	14.98	23.87	147.41	7.97

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は63,298千円であり、その主なものは、東京オフィスのリニューアル工事による建物附属設備14,883千円及びドイツオフィスのリース資産23,990千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市淀川区)	事務所	0	0	62,222	62,222	162
東京オフィス (東京都港区)	事務所	0	0	89,378	89,378	118

(注) 1. 当社グループは、CRO事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

賃借物件

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃借 床面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市淀川区)	事務所	2,259.66	131,241
東京オフィス (東京都港区)	事務所	1,182.01	184,661

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,740,000	24,740,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であ ります。
計	24,740,000	24,740,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年1月1日 (注)	12,370,000	24,740,000	-	214,043	-	73,000

(注) 2015年11月30日開催の取締役会決議により、2016年1月1日付で普通株式1株を2株に分割したことによる増加
であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	20	37	19	16	5,843	5,937	-
所有株式数 (単元)	-	3,647	1,212	79,324	1,943	71	161,060	247,257	14,300
所有株式数の 割合(%)	-	1.47	0.49	32.08	0.79	0.03	65.14	100.00	-

(注) 自己株式2,153,569株は、「個人その他」に21,535単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載してお
ります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社秦野	大阪府松原市松ヶ丘1丁目10-35	4,510	19.96
株式会社高橋	大阪府茨木市東中条町10-26	2,001	8.86
辻本 桂吾	東京都世田谷区	1,024	4.53
株式会社坂本	大阪市都島区都島北通2丁目22-32-1601号	810	3.58
秦野 和浩	大阪府松原市	742	3.28
高橋 明宏	大阪府茨木市	741	3.28
高木 幸一	兵庫県宝塚市	720	3.18
河合 順	大阪市阿倍野区	600	2.65
宮崎 正哉	兵庫県西宮市	600	2.65
公益財団法人マルホ・高 木皮膚科学振興財団	大阪府大阪市北区中津1丁目5-22	480	2.12
計	-	12,230	54.15

(注) 上記のほか、自己株式が2,153千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,153,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,572,200	225,722	単元株式数(100株)
単元未満株式	普通株式 14,300	-	-
発行済株式総数	24,740,000	-	-
総株主の議決権	-	225,722	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社リニカル	大阪市淀川区宮原 一丁目6番1号	2,153,500	-	2,153,500	8.70
計	-	2,153,500	-	2,153,500	8.70

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,153,569	-	2,153,569	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のバランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当政策を行い、安定的に利益還元に努めてまいります。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

第21期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり8円00銭の配当を実施いたしました。

内部留保金につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様への期待にお応えしてまいります。今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に品質向上に努め、顧客のニーズに応える開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月1日 取締役会決議	180,691	8.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「医薬品開発のあらゆる場面で常にプロフェッショナルとしての質を提供し、ステークホルダーである製薬会社、医療機関、患者ならびに株主、従業員の幸せを追求する。」を经营理念として掲げています。役員・従業員の有する知識・経験、組織としてのノウハウ・システムを持続的に発展・維持し、製薬会社など世界中のヘルスケアカンパニーに提供することで、新薬を含む新しい治療技術の開発やその発展・浸透、ひいては人類の健康的な生活に貢献することを目指しています。

上記经营理念に基づき、当社は、医薬品開発のノウハウ・技術をもって新薬を含む新しい疾患予防・治療技術の誕生・成長に貢献し、国内外のバイオベンチャー、製薬企業、医療機器メーカーなどのヘルスケアカンパニー、医療機関のパートナーとして医療の発展に貢献し、患者様ならびに社会全体の期待に応えてまいります。

当社は、人命に関わる事業活動を行うため、当社の役員ならびに従業員には専門性のみならず高い倫理観が求められることから、コンプライアンスの徹底をはじめとした企業行動規範の遵守を徹底しております。また、内部統制の充実に図り、経営の健全性・透明性を確保することで、事業の発展とあわせて企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を選択し、経営の透明性の確保と監督機能の強化並びに業務上の意思決定の迅速化を通じた持続的な企業価値の向上を図っております。

また、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度及び執行役員C X O体制(注)を導入しております。執行役員の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載しております。

さらに、取締役等の指名・報酬に関する手続きの客観性、透明性及び公正性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、諮問機関として任意の「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。

(注) 当社は、以下の執行役員C X Oを設置しております。

C E O	Chief Executive Officer
C C O	Chief Commercial Officer
C S O	Chief Strategy Officer
C A O	Chief Administrative Officer
C C O O	Chief Clinical Operation Officer
C F O	Chief Financial Officer
C C O	Chief Compliance Officer
C A P O	Chief Asia Pacific Officer
A P A C - C C O	Asia Pacific-Chief Commercial Officer
C T O	Chief Technical Officer

・取締役会

当社の取締役会は、取締役(監査等委員ではない。)3名(うち、社外取締役2名)及び監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役3名)の合計6名で構成され、社外取締役がその過半数を占める構成とすることで、監視・監督機能を一層充実・強化し、経営の透明性を高めております。また、製薬業界での経営、医薬品開発、財務・会計に関する知見の豊富な2名の社外取締役(監査等委員ではない。)及び財務・会計、人事、法務等に関する高い実務経験を有する監査等委員である社外取締役3名により当該体制の健全性、実効性を高めております。さらに、社外取締役に対する事前の説明の機会を持つなど、社外取締役への情報伝達の充実に努めております。

定例取締役会を原則として毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、経営方針、年度予算その他重要な事項に関する議論を行い、意思決定を行っております。また、意思決定権限を代表取締役社長に一部委任した上で、その業務執行の状況について適時、適切に報告を受けるなど、企業倫理の確立、監視・監督機能の充実に努めております。

なお、当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会構成員は取締役(監査等委員ではない。)5名(うち、社外取締役2名)及び監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役3名)の合計8名となります。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜開催します。監査等委員会においては、各監査等委員の業務分担を定め、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備及び運用状況並びに会計監査人の評価などを主な検討事項として審議します。また、常勤の監査等委員は選定監査等委員として、経営会議等の重要な会議にも出席し、職務執行に係る監査を行います。

・ 経営会議

代表取締役社長、執行役員等をメンバーとし、また、常勤の監査等委員である取締役等をオブザーバーとする経営会議を、月1回以上開催しております。経営会議は、業務執行上の諸問題をタイムリーに解決する他、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況等について、審議、意思疎通を図ることを目的としております。

・ 任意設置委員会

(a) 指名委員会

取締役会における取締役の指名に関する意思決定等に社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、意思決定プロセスの客観性、透明性及び公正性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、指名委員会を設置しております。指名委員会の委員は、取締役である委員3名以上で構成され、その過半数を独立社外取締役から選定し、その委員長は独立社外取締役から選任することとしております。

取締役会からの諮問に基づき、取締役の選解任、代表取締役及び役付取締役の選定・解職、後継者計画その他の重要事項を審議し、答申を行います。

(b) 報酬委員会

取締役会における取締役の報酬に関する意思決定等に社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、意思決定プロセスの客観性、透明性及び公正性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、報酬委員会を設置しております。報酬委員会の委員は、取締役である委員3名以上で構成され、その過半数を独立社外取締役から選定し、その委員長は独立社外取締役から選任することとしております。

取締役会からの諮問に基づき、取締役の報酬等の決定方針及び手続、取締役及び執行役員の個人別の報酬の内容等その他の重要事項を審議し、答申を行います。

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長
又は委員長、 はオブザーバーを表す。）

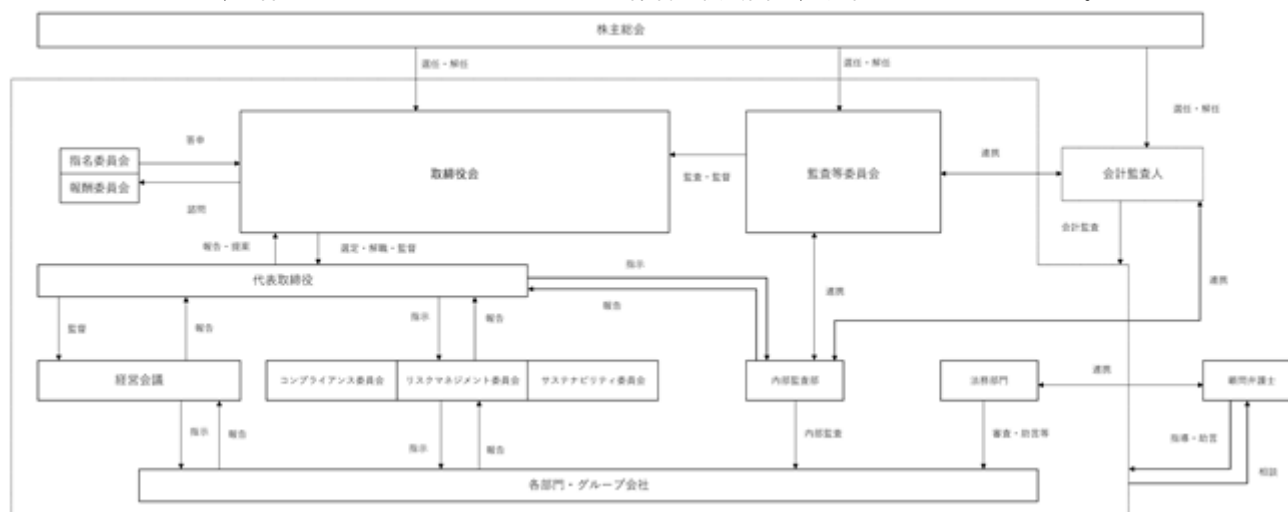
役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名 委員会	報酬 委員会	経営会議
代表取締役社長 執行役員CEO兼 CCO兼CSO	秦野 和浩					
社外取締役	安藤 良光					
社外取締役	西村 智子					
社外取締役 (常勤監査等委員)	村上 祐一					
社外取締役 (常勤監査等委員)	中島 与志明					
社外取締役 (監査等委員)	杵山 栄理					
執行役員CAO兼 CCOO	河合 順					
執行役員CFO	高橋 明宏					
執行役員CCO	山口 志織					
執行役員CIO	得能 正善					
執行役員CPO	辻本 桂吾					
執行役員CAPO兼 APAC-CCO	宮崎 正哉					
執行役員CTO	長藤 寿昭					
執行役員	豊田 悟					
執行役員	猪俣 朋子					
執行役員	向井 幸雄					
執行役員	福崎 厚					
執行役員	田嶋 史悠					
執行役員	白石 達也					

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容も含めて記載しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	経営会議
代表取締役社長 執行役員CEO兼 CCO	秦野 和浩					
取締役 執行役員CSO	中路 茂					
取締役 執行役員CAO兼 CCOO	河合 順					
社外取締役	安藤 良光					
社外取締役	西村 智子					
社外取締役 （常勤監査等委員）	村上 祐一					
社外取締役 （監査等委員）	中島 与志明					
社外取締役 （監査等委員）	杵山 栄理					
執行役員CFO	高橋 明宏					
執行役員CCO	山口 志織					
執行役員CAPO兼 APAC-CCO	宮崎 正哉					
執行役員CTO	長藤 寿昭					
執行役員	向井 幸雄					
執行役員	福崎 厚					
執行役員	田嶋 史悠					
執行役員	白石 達也					

（注）中路茂氏の取締役及び執行役員CSO就任予定日は2026年8月1日であります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は、以下のとおりであります。



）企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のとおり、経営の透明性確保と意思決定の迅速化を通じ、当社グループの持続的な企業価値の向上を図るため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令や定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定め、取締役会で決議しております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．当社は、Code of Conduct（企業行動規範）を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び社内規程を遵守して活動できるよう、継続的に教育・推進を行う。
- ロ．当社の執行役員CCO（Chief Compliance Officer）は、組織内のコンプライアンスの推進、監督に努める。また、コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関するガバナンスとリスク管理、及び重要課題への対応を行い、取締役会に報告する。
- ハ．当社の監査等委員は、取締役会のほか社内的重要会議に参加し、コンプライアンス体制の整備及び運用状況の確認を行う。
- ニ．当社は、代表取締役直轄の組織として内部監査部を設置し、当部門は監査等委員会と連携して法令・諸規則の遵守状況の監視を行い、取締役会に報告する。
- ホ．当社は、倫理報告ポリシー及び関連する手順に基づいてホットライン窓口を設置し、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止及び早期発見、並びに社会的信頼の確保に努める。係る通報があった場合、これを理由として通報者が不利益な取扱いを受けないよう、その保護を徹底する。
- ヘ．当社は、企業行動規範及び関連する手順に従い、反社会的勢力、組織又は団体に対しては、不正又は不当な要求に応じず断固たる対応を貫き、一切の関係を遮断する。
- ト．当社は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置し、取締役候補者、執行役員候補者の指名（再任）及び取締役、執行役員の報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を議事録、稟議書等の文書に記録し、適切に保存する。取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社は、企業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクを想定し、問題発生未然防止に努めると同時にこれに適切に対処するため、リスクマネジメント委員会を設置している。委員会を構成する執行役員CXOが担当職務ごとに海外グループ会社横断でのリスク抽出・評価、回避策・対応策の評価を行う。リスクマネジメント委員会はその確認と、重要リスクの評価及びモニタリングを行い、取締役会に報告する。
- ロ．当社は、サステナビリティに関する基本方針と取組みに関する討議を行うサステナビリティ委員会を設置している。委員会は、重要課題（マテリアリティ）に関する重点施策の策定と社内展開、及び進捗状況のモニタリングを行い、サステナビリティの取組みを全社で推進するとともに、その取組状況を取締役会に報告する。
- ハ．重大な経営リスクが顕在化したときには、クライシスマネジメントポリシーに従い、代表取締役を本部長としたクライシスマネジメントチームを設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．当社は、社内規程により、取締役、執行役員の職務権限及び会議体の付議基準を明確化し、より効率的で妥当性のある意思決定を実現する。
- ロ．当社は、取締役会を原則として月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、経営会議を月1回以上開催し、取締役会への付議事項に関する十分な事前検討、及び業務執行における重要事項の決定を行うことにより、意思決定の迅速化を図る。

- (e) 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．当社及びグループ各社は、コンプライアンスに関する基本方針として企業行動規範及び倫理・コンプライアンスプログラムを共有し、継続的に教育・啓蒙活動を行うことにより、役員及び従業員の倫理・コンプライアンスの意識の向上を図る。
 - ロ．当社及びグループ各社は、リスクマネジメントポリシー及び関連する手順に従い、リスクに関する管理体制を構築する。
 - ハ．当社は、経営計画において当社及びグループ各社が達成すべき目標を明確化するとともに、業務遂行状況の評価、管理を行う。
 - ニ．当社は、社内規程に基づき、グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、その状況を把握する。
 - ホ．当社の執行役員C X Oは、担当領域のグループ各社責任者と連携して横断的に担当領域を管轄し、各グループ会社C E Oと共に業務の適正を確保する。
- (f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社の取締役会は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。また、当該使用人がその業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、その指示の実効性を確保する。
- (g) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会が指定する補助すべき職務に関しては、指名された使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立し、監査等委員会の指揮命令の下に職務を遂行する。
- (h) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ．当社の取締役は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査等委員会へ報告する。
 - ロ．当社の取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ、定期的にまたは随時に、事業に関する報告を行う。
 - ハ．重要な社内通報案件については、定期的にまたは随時に、監査等委員会へ報告する。
 - ニ．監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないよう、その保護を徹底する。
- (i) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．当社の監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。取締役及び使用人はこの求めを阻むことはできない。
 - ロ．当社の監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、内部監査部との緊密な連携を保つことで監査の実効性を高めることに努める。
-) リスク管理体制の整備の状況
- 上記) (c)に記載のとおりであります。
-) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 上記) (e)に記載のとおりであります。

取締役会等の活動状況

当事業年度における取締役会、指名委員会及び報酬委員会の開催回数及び各構成員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数及び出席状況		
		取締役会	指名委員会（注）2	報酬委員会（注）2
代表取締役社長	秦野 和浩	14/14回	3 / 3 回	-
社外取締役	安藤 良光	12/12回	2 / 2 回	1 / 1 回
社外取締役	西村 智子	14/14回	-	4 / 4 回
社外取締役	枚山 栄理	2 / 2 回	1 / 1 回	-
社外取締役 （監査等委員）	村上 祐一	14/14回	-	4 / 4 回
社外取締役 （監査等委員）	中島 与志明	14/14回	3 / 3 回	-
社外取締役 （監査等委員）	枚山 栄理	12/12回	2 / 2 回	-
社外取締役 （監査等委員）	安藤 良光	2 / 2 回	1 / 1 回	3 / 3 回

（注）1．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

2．これ以外に、常勤の取締役である各委員が代表取締役社長と指名又は報酬に関連する説明等を受ける随時の会議等を開催しております。

当事業年度の実績報告書における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・年度予算の承認
- ・業務の有効性・効率性、法令等の遵守、情報管理及び危機管理等を含む内部統制システムの運用状況の報告等と審議
- ・年度決算の承認等、その他取締役会規程及び職務権限規程に基づく重要事項の審議・承認
- ・取締役会の実効性評価を含む、コーポレートガバナンス報告書の審議・承認
- ・コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会からの報告事項に関する検討

当事業年度の実績報告書における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・執行役員の選任に関する諮問事項の検討及び答申
- ・取締役、執行役員、海外子会社の取締役等の再任非再任に関する諮問事項の検討及び答申
- ・年間計画の策定
- ・社外取締役の独立性基準の確認

当事業年度の実績報告書における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改訂に関する諮問事項の検討及び答申
- ・年次業績連動報酬制度を含む役員報酬規程等の改訂に関する諮問事項の検討及び答申
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の個別の報酬案に関する諮問事項の検討及び答申
- ・海外子会社の取締役等の個別の報酬案に関する諮問事項の検討及び答申
- ・取締役及び執行役員の報酬減額に関する諮問事項の検討及び答申
- ・次期の業績連動報酬制度を含む役員報酬案及び個別の報酬案に関する諮問事項の検討

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、当社及び子会社の取締役（社外取締役を含む）、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない

など、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役の員数に関する定款の定め

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数については13名以内、監査等委員である取締役の員数については4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

） 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

） 自己株式取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応するための財務施策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

) 有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在の当社の取締役の状況は、次のとおりです。

男性 4名 女性 2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員CEO	秦藤 和浩	1965年3月17日生	1990年4月 マルホ株式会社入社 1998年7月 メディテックインターナショナル株式会社入社 1999年3月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 2004年9月 アウローラ株式会社 取締役 2005年6月 株式会社リニカル設立 代表取締役社長 2010年2月 当社 開発本部長 2015年9月 当社 経営企画室長 2020年12月 当社 開発本部長 2021年7月 当社 営業企画室長 2024年6月 当社 代表取締役社長 執行役員CEO(現任) 当社 執行役員CCO(Chief Commercial Officer)(現任) 2024年8月 当社 執行役員CSO(Chief Strategy Officer)(現任) 当社 経営企画室長(現任) 2025年7月 当社 広報室長(現任)	(注)2	742
取締役	安藤 良光	1958年11月5日生	1982年4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 2009年1月 アステラス製薬株式会社 開発本部 臨床開発第二部長 2011年10月 富山化学工業株式会社(現:富士フィルム富山化学株式会社)開発部門担当 執行役員 2012年6月 同社 常務執行役員 開発部門長兼事業戦略室副室長 2013年4月 同社 常務執行役員 臨床開発室長 2015年6月 同社 取締役 常務執行役員 臨床開発室長 2017年4月 同社 取締役 常務執行役員 社長補佐兼臨床開発室長 2018年10月 富士フィルム富山化学株式会社 取締役 常務執行役員 開発本部長 2021年7月 当社 常勤監査役 2023年6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	西村 智子	1967年1月14日生	1989年10月 監査法人朝日親和会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録 2001年3月 西村智子公認会計士事務所開設同所長(現任) 2002年10月 税理士登録 西村智子税理士事務所開設同所長(現任) 2023年2月 象印マホービン株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	村上 祐一	1957年 8月23日生	1981年 4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 2011年 4月 アステラス製薬株式会社 経理部長 2013年 6月 同社 経理部長 兼 アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社(現:アムジェン株式会社) 監査役 2017年 7月 株式会社マーベラス入社 2017年10月 同社 管理統括本部 経理財務部長 2017年11月 株式会社ジー・モード 監査役 2020年 7月 当社 常勤監査役 2023年 6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	中島 与志明	1955年 3月19日生	1978年 4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 2001年 6月 同社 人事部長 2005年 4月 アステラス製薬株式会社 人事部担当部長 2007年 4月 同社 秘書室長 2008年 4月 同社 人事部長 2009年 6月 同社 執行役員 人事部長 2013年 6月 ダイソー株式会社(現:株式会社大阪ソーダ) 執行役員 人事本部長 2015年 4月 同社 執行役員 人事本部長兼経営戦略本部経営企画部長 2016年 4月 株式会社大阪ソーダ 執行役員 人事本部長兼人事本部人材開発部長兼経営戦略本部経営企画部長 2017年 4月 同社 執行役員 人事本部担当兼経営戦略本部経営企画部担当部長 2017年 6月 当社 常勤監査役 2019年 7月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 監察人 LINICAL KOREA CO., LTD. 監事 2019年12月 Linical China Co., Ltd. 監事 2023年 6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	枚山 栄理	1975年 7月10日生	2001年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) はばたき総合法律事務所入所 2008年11月 金融庁入庁(任期付職員) 同庁検査局総務課金融証券検査官 2010年 1月 同庁検査局総務課専門検査官 2010年 6月 同庁検査局総務課専門検査官兼総務企画局政策課課長補佐 2010年12月 同庁退職 2013年 7月 はばたき総合法律事務所パートナー弁護士(現任) 2018年 6月 新明和工業株式会社 社外監査役 2022年 4月 神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授 2023年 6月 当社 社外取締役 2024年 6月 ロート製薬株式会社 社外監査役(現任) 2025年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 新明和工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 全保連株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	-
計					742

- (注) 1. 取締役安藤良光、西村智子、村上祐一、中島与志明及び枚山栄理は、社外取締役であります。
2. 任期は2025年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は2025年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりとなります。
委員長 村上祐一、委員 中島与志明、委員 枚山栄理
5. 取締役中島与志明の戸籍上の氏名は、中島興志明であります。取締役枚山栄理の戸籍上の氏名は、新宮栄理であります。
6. 当社は、法令に定める業務を執行する取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2025年 6月25日開催の定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠の取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名を選任しております。補欠の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
辻本 桂吾	1964年2月22日生	1986年4月 大日本製薬株式会社(現:住友ファーマ株式会社)大阪支店入社 1990年8月 協和会総合加納病院入社 1993年4月 メディテックインターナショナル株式会社 開発部入社 1999年8月 イーピーエス株式会社 臨床開発部入社 2001年9月 千寿製薬株式会社 臨床開発部入社 2002年9月 フェリングファーマ株式会社 開発部入社 2007年12月 当社 取締役 2008年2月 当社 取締役副社長 2008年7月 LINCAL USA, INC. 代表取締役社長 2011年7月 当社 国際事業開発室長 2015年9月 LINCAL Europe Holding GmbH 代表取締役社長 2018年4月 Linical Accelovance America, Inc. 取締役 2020年12月 当社 国際事業部長 LINICAL Europe Holding GmbH Chairman & Director LINICAL USA, INC. Chairman & Director Linical Accelovance America, Inc. Chairman & Director 2024年6月 当社 執行役員CPO(Chief Project Officer)(現任) 2024年7月 当社 プロジェクトマネジメント事業部長(現任) 2024年8月 Linical Australia PTY Ltd 取締役(現任)	(注)7	1,024
河合 順	1968年10月26日生	1993年4月 日本シェーリング株式会社(現:バイエル薬品株式会社)研究本部入社 1996年11月 メディテックインターナショナル株式会社 開発部入社 1999年6月 スミスクライン・ビーチャム製薬株式会社(現:グラクソ・スミスクライン株式会社)開発本部入社 2001年7月 塩野義製薬株式会社 開発本部入社 2004年9月 アウローラ株式会社 取締役 2005年12月 当社 取締役 2007年4月 当社 開発副本部長(大阪) 2008年4月 当社 常務取締役 2013年5月 LINCAL KOREA CO., LTD. 代表取締役 2013年6月 当社 専務取締役 2016年6月 当社 取締役副社長、当社 アジア統括担当 2017年7月 当社 品質管理本部長 2019年5月 Linical China Co., Ltd. 董事長 2019年12月 LINCAL TAIWAN CO., LTD. 董事長 2021年5月 LINCAL USA, INC. Director, President & CEO Linical Accelovance America, Inc. Director, President & CEO 2023年1月 LINCAL Europe Holding GmbH Director & CEO LINICAL USA, INC. Director Linical Accelovance America, Inc. Director 2024年4月 当社 総務・人事・法務ユニット長(現任) 2024年6月 当社 執行役員CAO(Chief Administrative Officer)(現任) 2024年8月 Linical Australia PTY Ltd 取締役(現任) 2025年4月 当社 開発副本部長 2026年4月 当社 執行役員CC(Chief Clinical Operation Officer)(現任)、当社開発本部長(現任)	(注)7	600

7. 補欠の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が就任した場合の任期は、就任した時から退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までであります。
8. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2025年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
松久 廣成	1951年11月18日生	1975年4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 1998年10月 同社 人事部次長 兼 株式会社プログロース 取締役 2002年4月 同社 生産総務部長 2005年4月 アステラス製薬株式会社 技術本部 人事統括リーダー 兼 加島業務室長 2013年6月 一般財団法人阪大微生物病研究会 常務理事 2017年5月 株式会社BIKEN 取締役 2023年6月 一般財団法人阪大微生物病研究会 顧問	(注)9	-

9. 補欠の監査等委員である取締役が就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
10. 当社は経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化、監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。()は取締役兼務者)

役職	氏名	担当
執行役員CEO兼CCO 兼CSO	秦野 和浩	経営企画室長、広報室長
執行役員CAO兼CC	河合 順	総務・人事・法務ユニット長、開発本部長
執行役員CFO	高橋 明宏	経理・財務ユニット長
執行役員CCO	山口 志織	監査室長
執行役員CIO	得能 正善	グローバルIT戦略室長
執行役員CPO	辻本 桂吾	プロジェクトマネジメント事業部長
執行役員CAPO 兼APAC-CCO	宮崎 正哉	アジア事業部長
執行役員CTO	長藤 寿昭	創薬支援事業部長
執行役員	豊田 悟	開発本部がん領域事業部長
執行役員	猪俣 朋子	開発本部プライマリー領域事業部長
執行役員	向井 幸雄	アジア事業部 営業企画室 室長、経営企画室 部長、 広報室 部長
執行役員	福崎 厚	開発本部中枢神経領域事業部長
執行役員	田嶋 史悠	米国事業担当
執行役員	白石 達也	欧州事業担当

11. 取締役及び執行役員CXOのスキルマトリックスは次のとおりであります。

氏名	役職	企業経営 事業戦略	医薬品 開発	グローバル 事業	人事 戦略	リスク管理 コンプライアンス 法務	財務 会計	IT
秦野 和浩	代表取締役社長 執行役員CEO 兼CCO兼CSO							
安藤 良光	社外取締役							
西村 智子	社外取締役							
村上 祐一	社外取締役 (常勤監査等委員)							
中島 与志明	社外取締役 (常勤監査等委員)							
杵山 栄理	社外取締役(監査等委員)							
河合 順	執行役員CAO兼CCO							
高橋 明宏	執行役員CFO							
山口 志織	執行役員CCO							
得能 正善	執行役員CIO							
辻本 桂吾	執行役員CPO							
宮崎 正哉	執行役員CAPO 兼APAC-CCO							
長藤 寿昭	執行役員CTO							

）2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認決議されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性 6名 女性 2名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員CEO	秦野 和浩	1965年3月17日生	1990年4月 マルホ株式会社入社 1998年7月 メディテックインターナショナル株式会社入社 1999年3月 藤沢薬品工業株式会社（現：アステラス製薬株式会社）入社 2004年9月 アウローラ株式会社 取締役 2005年6月 株式会社リニカル設立 代表取締役社長 2010年2月 当社 開発本部長 2015年9月 当社 経営企画室長 2020年12月 当社 開発本部長 2021年7月 当社 営業企画室長 2024年6月 当社 代表取締役社長 執行役員CEO（現任） 当社 執行役員CCO（Chief Commercial Officer）（現任） 2024年8月 当社 執行役員CSO（Chief Strategy Officer）（現任） 当社 経営企画室長（現任） 2025年7月 当社 広報室長（現任）	(注) 2	742
取締役	中路 茂	1966年7月31日生	1991年4月 藤沢薬品工業株式会社（現：アステラス製薬株式会社）入社 2004年11月 Fujisawa Healthcare Inc.（現：Astellas US LLC）Assistant Director, Drug Development Project Management 2008年4月 アステラス製薬株式会社 アジア開発部次長 2012年10月 Astellas Pharma China Inc. Planning & Administration Director, Medical & Development 2014年10月 Astellas Pharma China Inc. Executive Director, Development 2017年10月 アステラス製薬株式会社 日本アジア臨床開発1部 次長 2018年4月 同社 開発推進部 部長 2023年3月 同社 MDSO開発推進部 部長 2024年3月 同社 CMOオフィス ストラテジーオペレーション 部長 2025年4月 同社 CRDOオフィス RDストラテジーオペレーションズ RDオペレーションズ 部長 2026年4月 同社 CRDOオフィス RDストラテジーオペレーションズ シニアアドバイザー（現任） 2026年8月 当社 取締役就任予定、当社 執行役員CSO（予定）、当社 経営企画室長（予定）	(注) 2	-

取締役	河合 順	1968年10月26日生	<p>1993年4月 日本シェーリング株式会社（現：バイエル薬品株式会社）研究本部入社</p> <p>1996年11月 メディテックインターナショナル株式会社 開発部入社</p> <p>1999年6月 スミスクライン・ピーチャム製薬株式会社（現：グラクソ・スミスクライン株式会社）開発本部入社</p> <p>2001年7月 塩野義製薬株式会社 開発本部入社</p> <p>2004年9月 アウローラ株式会社 取締役</p> <p>2005年12月 当社 取締役</p> <p>2007年4月 当社 開発副本部長（大阪）</p> <p>2008年4月 当社 常務取締役</p> <p>2013年5月 LINICAL KOREA CO., LTD. 代表取締役</p> <p>2013年6月 当社 専務取締役</p> <p>2016年6月 当社 取締役副社長、当社 アジア統括担当</p> <p>2017年7月 当社 品質管理本部長</p> <p>2019年5月 Linical China Co., Ltd. 董事長</p> <p>2019年12月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事長</p> <p>2021年5月 LINICAL USA, INC. Director, President & CEO Linical Accelovance America, Inc. Director, President & CEO</p> <p>2023年1月 LINICAL Europe Holding GmbH Director & CEO LINICAL USA, INC. Director Linical Accelovance America, Inc. Director</p> <p>2024年4月 当社 総務・人事・法務ユニット長（現任）</p> <p>2024年6月 当社 執行役員C A O（Chief Administrative Officer）（現任）</p> <p>2024年8月 Linical Australia PTY Ltd 取締役（現任）</p> <p>2025年4月 当社 開発副本部長</p> <p>2026年4月 当社 執行役員C C（Chief Clinical Operation Officer）（現任）、当社開発本部長（現任）</p> <p>2026年6月 当社 取締役就任予定</p>	(注) 2	600
取締役	安藤 良光	1958年11月5日生	<p>1982年4月 藤沢薬品工業株式会社（現：アステラス製薬株式会社）入社</p> <p>2009年1月 アステラス製薬株式会社 開発本部 臨床開発第二部長</p> <p>2011年10月 富山化学工業株式会社（現：富士フイルム富山化学株式会社）開発部門担当 執行役員</p> <p>2012年6月 同社 常務執行役員 開発部門長兼事業戦略室副室長</p> <p>2013年4月 同社 常務執行役員 臨床開発室長</p> <p>2015年6月 同社 取締役 常務執行役員 臨床開発室長</p> <p>2017年4月 同社 取締役 常務執行役員 社長補佐兼臨床開発室長</p> <p>2018年10月 富士フイルム富山化学株式会社 取締役 常務執行役員 開発本部長</p> <p>2021年7月 当社 常勤監査役</p> <p>2023年6月 当社 社外取締役（常勤監査等委員）</p> <p>2025年6月 当社 社外取締役（現任）</p>	(注) 2	-
取締役	西村 智子	1967年1月14日生	<p>1989年10月 監査法人朝日親和会計社（現：有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>1993年8月 公認会計士登録</p> <p>2001年3月 西村智子公認会計士事務所開設同所長（現任）</p> <p>2002年10月 税理士登録 西村智子税理士事務所開設同所長（現任）</p> <p>2023年2月 象印マホービン株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2023年6月 当社 社外取締役（現任）</p>	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	村上 祐一	1957年 8月23日生	1981年 4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 2011年 4月 アステラス製薬株式会社 経理部長 2013年 6月 同社 経理部長 兼 アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社(現:アムジェン株式会社) 監査役 2017年 7月 株式会社マーベラス入社 2017年10月 同社 管理統括本部 経理財務部長 2017年11月 株式会社ジー・モード 監査役 2020年 7月 当社 常勤監査役 2023年 6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	中島 与志明	1955年 3月19日生	1978年 4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 2001年 6月 同社 人事部長 2005年 4月 アステラス製薬株式会社 人事部担当部長 2007年 4月 同社 秘書室長 2008年 4月 同社 人事部長 2009年 6月 同社 執行役員 人事部長 2013年 6月 ダイソー株式会社(現:株式会社大阪ソーダ) 執行役員 人事本部長 2015年 4月 同社 執行役員 人事本部長兼経営戦略本部経営企画部長 2016年 4月 株式会社大阪ソーダ 執行役員 人事本部長兼人事本部人材開発部長兼経営戦略本部経営企画部長 2017年 4月 同社 執行役員 人事本部担当兼経営戦略本部経営企画部担当部長 2017年 6月 当社 常勤監査役 2019年 7月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 監察人 LINICAL KOREA CO., LTD. 監事 2019年12月 Linical China Co., Ltd. 監事 2023年 6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員) 2026年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	杵山 栄理	1975年 7月10日生	2001年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) はばたき総合法律事務所入所 2008年11月 金融庁入庁(任期付職員) 同庁検査局総務課金融証券検査官 2010年 1月 同庁検査局総務課専門検査官 2010年 6月 同庁検査局総務課専門検査官兼総務企画局政策課課長補佐 2010年12月 同庁退職 2013年 7月 はばたき総合法律事務所パートナー弁護士(現任) 2018年 6月 新明和工業株式会社 社外監査役 2022年 4月 神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授 2023年 6月 当社 社外取締役 2024年 6月 ロート製薬株式会社 社外監査役(現任) 2025年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 新明和工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 全保連株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	-
計					1,342

- (注) 1. 取締役安藤良光、西村智子、村上祐一、中島与志明及び杵山栄理は、社外取締役であります。
2. 任期は2026年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は2025年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりとなります。
委員長 村上祐一、委員 中島与志明、委員 杵山栄理
5. 取締役中島与志明の戸籍上の氏名は、中島興志明であります。取締役杵山栄理の戸籍上の氏名は、新宮栄理であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2026年 6月23日開催の定時株主総会において、会社法第329条第 3 項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名の選任を予定しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
西村 智子	1967年1月14日生	1989年10月 監査法人朝日親和会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録 2001年3月 西村智子公認会計士事務所開設同所長(現任) 2002年10月 税理士登録 西村智子税理士事務所開設同所長(現任) 2023年2月 象印マホービン株式会社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)7	-

7. 補欠の監査等委員である取締役が就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
8. 当社は経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化、監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2026年6月23日開催の定時株主総会後の執行役員の状況は次のとおりであります。(は取締役兼務者)

役職	氏名	担当
執行役員CEO兼CCO	秦野 和浩	広報室長
執行役員CSO	中路 茂	経営企画室長
執行役員CAO兼CCOO	河合 順	総務・人事・法務ユニット長、開発本部長
執行役員CFO	高橋 明宏	経理・財務ユニット長
執行役員CCO	山口 志織	監査室長
執行役員CAPO 兼APAC-CCO	宮崎 正哉	アジア事業部長
執行役員CTO	長藤 寿昭	創薬支援事業部長
執行役員	向井 幸雄	アジア事業部 営業企画室 室長、経営企画室 部長、 広報室 部長
執行役員	福崎 厚	開発本部中枢神経領域事業部長
執行役員	田嶋 史悠	米国事業担当
執行役員	白石 達也	欧州事業担当
執行役員	陳昱超 (Jeffry Chen)	オーストラリア事業担当

9. 取締役及び執行役員CXOのスキルマトリックスは次のとおりであります。

氏名	役職	企業経営 事業戦略	医薬品 開発	グローバル 事業	人事 戦略	リスク管理 コンプライアンス 法務	財務 会計	IT
秦野 和浩	代表取締役社長 執行役員CEO兼CCO							
中路 茂	取締役 執行役員CSO							
河合 順	取締役 執行役員CAO兼CCOO							
安藤 良光	社外取締役							
西村 智子	社外取締役							
村上 祐一	社外取締役 (常勤監査等委員)							
中島 与志明	社外取締役(監査等委員)							
枚山 栄理	社外取締役(監査等委員)							
高橋 明宏	執行役員CFO							
山口 志織	執行役員CCO							
宮崎 正哉	執行役員CAPO 兼APAC-CCO							
長藤 寿昭	執行役員CTO							

上記スキルマトリックス中の「IT」分野を補充するため、米国子会社国籍のMiguel UrrutiaがCIO(Chief Information Officer)としてグループ横断でのIT領域の執行責任を担っております。

社外役員の状況

）提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役5名（安藤良光氏、西村智子氏、村上祐一氏、中島与志明氏及び杵山栄理氏）はいずれも当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外取締役安藤良光氏は、かつてアステラス製薬株式会社の臨床開発部長等を、社外取締役村上祐一氏は、かつてアステラス製薬株式会社の経理部長等を、社外取締役中島与志明氏は、かつてアステラス製薬株式会社の執行役員人事部長等をしていました。当社とアステラス製薬株式会社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役安藤良光氏は、かつて富士フイルム富山化学株式会社の取締役常務執行役員開発本部長等をしていました。当社と富士フイルム富山化学株式会社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

）企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は、多様な経歴や専門知識、豊富な経験を活かし、客観的かつ公平な立場から当社の経営を監督し、助言を行う役割を担うことが期待されています。

社外取締役西村智子氏は公認会計士及び税理士としての専門知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、主として財務及び会計の観点から当社の経営を監督し、助言を行う役割を担っております。

社外取締役安藤良光氏は国内大手製薬企業等において取締役として会社経営及び新薬の研究開発を率いた経験を有しており、医薬品開発業務に深く精通していることから、その豊富な知見を活かして当社の経営を監督し、助言を行う役割を担っております。

社外取締役村上祐一氏、中島与志明氏及び杵山栄理氏は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおり、適切な経験、能力、知識を有しており、それぞれの立場から当社の経営を監督し、助言を行う役割を担っております。

）独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外役員の独立性に関する基準を定めており、その内容は以下のとおりであります。

「社外取締役の独立性に関する基準」

会社法上の社外取締役の定義を満たす事に加えて、以下の各項目に該当しないこと。

- (a) 当社グループの業務執行者又は過去に一度でも業務執行者であった者（なお、業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他これらに準ずる者及び使用人をいう）
- (b) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者（なお、本項及び次項における「主要な取引」の基準は、当該取引額が直近事業年度における当社グループの売上高の2%を超えるものとする）
- (c) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- (d) 役員報酬以外に、当社から多額の金銭、その他の財産を得ている者（コンサルタント、弁護士等）（なお、本項及び次項における「多額」の基準は1,000万円以上とする）
- (e) 当社が多額の寄付をしている者、法人（団体）に所属している者
- (f) 当社の議決権の10%以上を保有する個人、もしくは法人（団体）に所属する者
- (g) (a)乃至(f)に該当する者の配偶者、又は2親等以内の親族（ただし、当社グループの業務執行者でなくなつてから10年が経過した者の配偶者又は2親等以内の親族、又は、(b)乃至(f)に該当しなくなつてから10年が経過した者の配偶者又は2親等以内の親族、のいずれかに当たる場合、この限りではない）
- (h) 当社の社外取締役としての在任期間が通算で12年を超える者
- (i) 現在又は過去3年の間に当社の会計監査人である監査法人に所属する（していた）者
- (j) 当社が多額の借入れをしている金融機関に所属している者（なお、本項における「多額」の基準は当社グループの連結総資産の2%以上とする）
- (k) 当社の主幹事証券会社に所属している者

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は、取締役会で独立した視点からの有益な発言を通じて、経営全般に対する監督を行うとともに、内部統制部門を担当する執行役員等との意見交換を行っております。また、監査等委員でない社外取締役と監査等委員である取締役は、定期的に意見交換、情報共有を行います。

当社の社外取締役5名のうち、3名は監査等委員である社外取締役であり、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査との内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）で構成され、適切な経験・能力及び必要な医薬品開発、財務・会計等に関する知識を有する者が選任されております。常勤の監査等委員である村上祐一は経理財務関連の部署を率いた経験や監査役の実績があり、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。監査等委員である中島与志明は人事関連及び経営企画関連の豊富な経験と知識を有しております。監査等委員である枚山栄理は弁護士としての豊富な実務経験に基づき、法律に関する高度な知見を有し、企業法務にも精通しております。

当事業年度においては、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況は以下のとおりです。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 (社外)	村上 祐 一	14回	14回
常勤監査等委員 (社外)	中 島 与 志 明	14回	14回
監査等委員 (社外)	枚 山 栄 理	11回	11回
常勤監査等委員 (社外)	安 藤 良 光	3回	3回

監査等委員会では、監査方針及び監査実施計画の策定、株主総会への付議議案等の適法性確認、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等から業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築及び運用状況や職務の執行状況の聴取、会計監査人の再任・報酬等に対する同意、法定権限の協議・決定、監査報告の作成等を行いました。

監査等委員である取締役は、全員選定監査等委員である取締役として、監査等委員会で策定した監査の方針、監査計画に基づき、取締役会や重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求める等、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要な助言・勧告等を行っております。

内部監査の状況

当社は、監査室長及び専任者1名で構成する代表取締役直轄の内部監査部を設置しております。内部監査部は毎事業年度の期初に代表取締役の承認を得た年度内部監査計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門を対象に監査しております。内部監査の結果は、被監査部門に通知し、指摘事項を認めた場合は、その改善策及び改善時期について回答を入手します。被監査部門は、改善策について遅滞なく対応し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

また、内部監査部の監査結果については、代表取締役及び取締役会に報告される体制としており、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査部は監査等委員会と日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的に監査を進めており、監査等委員会から指示・要請を受けた場合は調査等を行って、その結果を監査等委員会に報告しております。また、監査室長及び監査等委員である取締役は、四半期ごとに会計監査人と面談し、必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

会計監査の状況

）監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

）継続監査期間

20年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。また、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

）業務を執行した公認会計士

伊藤穰

山岸康德

）監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名

会計士試験合格者等 3名

その他 5名

）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、当社の業務内容を深く理解し、効果的かつ効率的な監査を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、世界的に展開しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームであり、充実した監査の品質管理体制に加え、海外の会計や監査への知見のある人材も豊富であり、医薬品開発のグローバルワンストップ開発ニーズへの対応力を強化するために海外展開を加速してきた当社グループの会計監査を実施するに足る能力を有すると判断し、会計監査人に選定しております。

）監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して会社法第340条第1項に定める解任事由に該当しないこと、また、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評価するとともに、会計監査人から会社計算規則第131条の会計監査人の職務遂行に関し、独立性に関する事項、職務遂行が適正に行われることを確保する体制等の報告を受け、会計監査人の再任に関する確認決議をしております。

監査報酬の内容等

) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	58,326	-	64,612	-
連結子会社	-	-	-	-
計	58,326	-	64,612	-

) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム)に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	3,529	-	2,349
連結子会社	3,802	63	4,440	1,242
計	3,802	3,592	4,440	3,591

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務業務等であります。

当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬2,750千円を支払っています。

) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(a) 前連結会計年度

当社は、Hotta Liesenberg Saito LLPに対し、連結子会社であるLinical Accelovance America, Inc.の監査証明業務に基づく報酬23,761千円を支払っております。

(b) 当連結会計年度

当社は、Hotta Liesenberg Saito LLPに対し、連結子会社であるLinical Accelovance America, Inc.の監査証明業務に基づく報酬25,627千円を支払っております。

) 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積り提案を基に、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬の見積り等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(2026年6月22日開催の取締役会まで)

当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当該方針は、報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申を得たうえ、取締役会が決定しています。

）取締役報酬の基本方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、経営理念に基づく当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、役員の報酬制度の客観性及び透明性を確保し、適切に能力を発揮されることを目的として定めております。

当社の取締役報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

(a) 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役ならびに社外取締役を除く。）の報酬等の種類は、固定の「基本報酬」ならびに短期の業績結果等により変動する「賞与」とします。

「賞与」制度においては業務執行取締役を対象としており、「業績賞与制度（賞与制度）」と「特別賞与制度（賞与制度）」から構成されます。

取締役（監査等委員である取締役ならびに社外取締役を除く。）のうち非業務執行取締役については、賞与制度のうち対象となるのは「特別賞与制度（賞与制度）」のみとなります。

報酬構成としては、対象となる取締役の意欲向上に資する制度となるよう、業績標準時においては、おおよそ次の割合になるように設計しております。

なお、社外取締役においてはその職責に鑑み、業績連動による報酬体系は好ましくないと判断し「基本報酬」のみとしております。

業務執行取締役

基本報酬 (80%)	賞与 (20%)
---------------	-------------

社外取締役及び非業務執行取締役

基本報酬 (100%)

ロ．監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の種類は、その職責に鑑み、業績連動による報酬体系は好ましくないと判断し「基本報酬」のみとしております。

監査等委員である取締役

基本報酬 (100%)

(b) 報酬等の額またはその算定方法の決定方針

イ．基本報酬

役割や担当職責等に応じた基準額に基づき、毎月定額にて支給する金銭報酬であります。

ロ．「業績賞与制度（賞与制度）」

企業価値向上に重要と判断した評価指標（KPI）において、業績判定期間における公表数値と実際の業績結果に基づく達成度に応じて支給する金銭による業績連動報酬であります。

個人別の額については、標準賞与額に対して、KPI達成度に応じて「0%～100%」の範囲で決定し、毎年6月に支給いたします。

なお、本制度は、2025年3月期（2024年4月1日～2025年3月31日）を対象とした年度より導入いたしました。制度の算定方法につきましては、後段に記載する「業績賞与制度（賞与制度）」における算定方法をご参照ください。

ハ．「特別賞与制度（賞与制度）」

短期的な業績数値に現われないものの、企業価値向上に寄与したと評価される者に対して、貢献度に応じて支給する金銭による報酬であります。

個人別の額については、標準賞与額に対して「0%～100%」の範囲で決定し、毎年6月に支給するものいたします。

なお、本制度は、2025年3月期（2024年4月1日～2025年3月31日）を対象とした年度より導入いたしました。本制度は、特別に貢献した者に対して支給する内容であり、上記記載の報酬構成の割合には含めておりません。

二．その他

非金銭報酬である株式報酬制度は導入しておりません。

現在、当社の設立メンバーである取締役及び執行役員は、既に一定数の当社株式を保有しております。そのため、株主の皆さまとの利害価値共有は既の実現できているものと考えております。

なお、今後の設立メンバー以外の取締役及び執行役員の就任など、会社組織形態の変化に応じて役員報酬制度についても必要な変更を検討してまいります。

(2026年6月22日開催の取締役会以降)

当社は、2026年6月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当該方針は、報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申を得たうえ、取締役会が決定しています。

）取締役報酬の基本方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、経営理念に基づく当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、役員の報酬制度の客観性及び透明性を確保し、適切に能力を発揮されることを目的として定めております。

当社の取締役報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

(a) 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役ならびに社外取締役を除く。）の報酬等の種類は、固定の「基本報酬」ならびに短期の業績結果等により変動する「賞与」とします。

「賞与」制度においては業務執行取締役を対象としており、「業績賞与制度（賞与制度）」と「特別賞与制度（賞与制度）」から構成されます。

取締役（監査等委員である取締役ならびに社外取締役を除く。）のうち非業務執行取締役については、賞与制度のうち対象となるのは「特別賞与制度（賞与制度）」のみとなります。

報酬構成としては、対象となる取締役の意欲向上に資する制度となるよう、おおよそ次の割合になるように設計しております。

なお、社外取締役においてはその職責に鑑み、業績連動による報酬体系は好ましくないと判断し「基本報酬」のみとしております。

代表取締役

基本報酬 (56%)	賞与 (44%)
---------------	-------------

代表取締役以外の業務執行取締役

基本報酬 (56%)	賞与 (44%)
---------------	-------------

社外取締役及び非業務執行取締役

基本報酬 (100%)

ロ．監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の種類は、その職責に鑑み、業績連動による報酬体系は好ましくないと判断し「基本報酬」のみとしております。

監査等委員である取締役

基本報酬 (100%)

(b) 報酬等の額またはその算定方法の決定方針

イ．基本報酬

役割や担当職責等に応じた基準額に基づき、毎月定額にて支給する金銭報酬であります。

ロ．「業績賞与制度（賞与制度）」

企業価値向上に重要と判断した評価指標（KPI）において、業績判定期間における公表数値と実際の業績結果に基づく達成度に応じて支給する金銭による業績連動報酬であります。

個人別の額については、標準賞与額に対して、KPI達成度に応じて「0%～100%」の範囲で決定し、毎年6月に支給いたします。

なお、本制度は、2027年3月期（2026年4月1日～2027年3月31日）を対象とした年度より改訂いたしました。制度の算定方法につきましては、後段に記載する「業績賞与制度（賞与制度）」における算定方法」をご参照ください。

八、「特別賞与制度（賞与制度）」

短期的な業績数値に表れないものの、企業価値向上に寄与したと評価される者に対して、貢献度に応じて支給する金銭による報酬であります。

個人別の額については、標準賞与額に対して「0%～100%」の範囲で決定し、毎年6月に支給するものといえます。

なお、本制度は、2027年3月期（2026年4月1日～2027年3月31日）を対象とした年度より改訂いたしました。本制度は、特別に貢献した者に対して支給する内容であり、上記記載の報酬構成の割合には含まれておりません。

二、その他

非金銭報酬である株式報酬制度は導入しておりません。

現在、当社の設立メンバーである取締役及び執行役員は、既に一定数の当社株式を保有しております。そのため、株主の皆さまとの利害価値共有は既の実現できているものと考えております。

なお、今後の設立メンバー以外の取締役及び執行役員の就任など、会社組織形態の変化に応じて役員報酬制度についても必要な変更を検討してまいります。

）報酬等の株主総会決議に関する事項

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額

2024年6月26日開催の第19回定時株主総会でご承認いただきました年額250百万円以内（ただし、使用人分給とは除く。）です。

また、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は13名以内で、本有価証券報告書提出日現在での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役2名）です。なお、当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役2名）です。

(b) 監査等委員である取締役の報酬限度額

2023年6月22日開催の第18回定時株主総会でご承認いただきました年額80百万円以内です。

また、定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内で、本有価証券報告書提出日現在での監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。

）個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の役割、業績評価等に基づき、取締役会から一任された代表取締役が決定します。

なお、取締役会は、一任された権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、独立社外取締役を過半数として構成する報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとした上で、上記委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容を尊重して決定するものとします。

）取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役秦野和浩氏に対し、報酬委員会への諮問を前提として各取締役及び執行役員の個人別の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	57,600	57,600	-	-	-	1
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	62,100	62,100	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動内容

取締役会は、取締役の報酬について、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、経済情勢、会社業績や経営内容、役員構成などを総合的に勘案し、報酬総額を年度予算として決議しました。各取締役に支給する個人別の報酬の額については、取締役会決議に基づき、独立社外取締役を過半数として構成する報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとした上で、代表取締役にその具体的内容の決定を委任しております。また、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と整合していること等を確認しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役の報酬等について支給実績等を基準に協議し、決定いたしました。

ご参考 業績賞与制度(賞与制度)における算定方法

(法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与に係る記載)

2027年3月期(2026年4月1日~2027年3月31日)より、当社の取締役(非業務執行取締役ならびに監査等委員である取締役を除く。)に対する業績賞与制度(賞与制度)を改訂しております。

本制度は、報酬委員会に諮問し答申を得た上で、2026年6月22日開催の取締役会の書面決議にて改訂を決定しております。

業績賞与制度(賞与制度)の算定方法の詳細は、以下のとおりとなります。

算定式

$$\text{業績賞与支給額} = \text{業績賞与(A)} + \text{業績賞与(B)} + \text{業績賞与(C)}$$

支給額の算定において生じた1,000円未満の単位については、切捨てとします。

$$\text{業績賞与(A)} = \text{業績賞与(A)の標準賞与額(1)} \times \text{業績賞与(A)の業績連動係数(2)}$$

$$\text{業績賞与(B)} = \text{業績賞与(B)の標準賞与額(3)} \times \text{業績賞与(B)の業績連動係数(4)}$$

$$\text{業績賞与(C)} = \text{業績賞与(C)の標準賞与額(5)} \times \text{業績賞与(C)の業績連動係数(6)}$$

) 標準賞与額

標準賞与額は、以下のとおりです。

業績賞与(A)(1)	業績賞与(B)(3)	業績賞与(C)(5)
各取締役の基本報酬年額の 10%	各取締役の基本報酬年額の 30%	各取締役の基本報酬年額の 40%

業績連動係数

(a) 業績賞与(A)(2)

業績賞与(A)の業績連動係数は、以下の計算式で算出します。

なお、算出した数値は、上限100%～下限0%の範囲内とします。

$$\begin{aligned} \text{業績連動係数} &= \frac{\text{「連結売上高」の達成率(％)}}{\times \text{配分割合30％}} + \frac{\text{「連結営業利益」の達成率(％)}}{\times \text{配分割合40％}} \\ &+ \frac{\text{「1株当たり(親会社株主に帰属する)当期純利益」の達成率(％)}}{\times \text{配分割合30％}} \end{aligned}$$

小数点以下の端数が生じる場合は、小数第二位を四捨五入します。

業績連動指標のうち、「連結営業利益」、「1株当たり(親会社株主に帰属する)当期純利益」のうち、一方又は両方がマイナスの場合、業績連動係数はゼロとする。

<業績連動指標>

業績連動指標	配分割合	目標値	達成率の範囲	下限係数(X)	上限係数(Y)
連結売上高	30%	上限：目標×102% 目標：期初公表値 下限：目標×100%	0%～100%	1.00	1.02
連結営業利益	40%	上限：目標×125% 目標：期初公表値 下限：目標×100%	0%～100%	1.00	1.25
1株当たり(親会社株主に帰属する)当期純利益	30%	上限：目標×125% 目標：期初公表値 下限：目標×100%	0%～100%	1.00	1.25

<達成率の算定方法>

$$\text{達成率} = \left(\frac{\text{業績判定期間の翌年5月までに
対外公表する対象期の業績数値}}{\text{業績判定期間の5月までに
対外公表する通期業績予想数値}} - X \right) \times \frac{1}{Y - X}$$

各指標の達成率の算定において小数点以下の端数が生じる場合は、小数第二位を切捨てとします。

達成率が0%未満となる場合は0%とします。また、100%以上となる場合は100%とします。

(b) 業績賞与(B)(4)及び業績賞与(C)(6)

業績賞与(B)は、業績賞与(A)の各業績連動指標の達成率のすべてが100%の場合に支給します。

業績賞与(C)は、業績賞与(A)及び業績賞与(B)の各業績連動指標の達成率のすべてが100%の場合に支給します。

業績賞与(B)及び業績賞与(C)の業績連動係数は、以下の計算式で算出します。

なお、算出した数値は、上限100%～下限0%の範囲内とします。

$$\begin{aligned} \text{業績連動係数} &= \frac{\text{「連結売上高」の達成率(％)}}{\times \text{配分割合30％}} + \frac{\text{「連結営業利益」の達成率(％)}}{\times \text{配分割合40％}} \\ &+ \frac{\text{「1株当たり(親会社株主に帰属する)当期純利益」の達成率(％)}}{\times \text{配分割合30％}} \end{aligned}$$

小数点以下の端数が生じる場合は、小数第二位を四捨五入します。

<業績連動指標>

業績賞与(B)

業績連動指標	配分割合	目標値	達成率の範囲	下限係数(X)	上限係数(Y)
連結売上高	30%	上限：目標×105% 目標：期初公表値 下限：目標×102%	0%～100%	1.02	1.05
連結営業利益	40%	上限：目標×150% 目標：期初公表値 下限：目標×125%	0%～100%	1.25	1.50
1株当たり(親会社株主に帰属する)当期純利益	30%	上限：目標×150% 目標：期初公表値 下限：目標×125%	0%～100%	1.25	1.50

業績賞与（C）

業績連動指標	配分割合	目標値	達成率の範囲	下限係数（X）	上限係数（Y）
連結売上高	30%	上限：目標×110% 目標：期初公表値 下限：目標×105%	0%～100%	1.05	1.10
連結営業利益	40%	上限：目標×200% 目標：期初公表値 下限：目標×150%	0%～100%	1.50	2.00
1株当たり（親会社株主に帰属する）当期純利益	30%	上限：目標×200% 目標：期初公表値 下限：目標×150%	0%～100%	1.50	2.00

< 達成率の算定方法 >

$$\text{達成率} = \left(\frac{\text{業績判定期間の翌年5月までに
対外公表する対象期の業績数値}}{\text{業績判定期間の5月までに
対外公表する通期業績予想数値}} - X \right) \times \frac{1}{Y - X}$$

各指標の達成率の算定において小数点以下の端数が生じる場合は、小数第二位を切捨てとします。
達成率が100%以上となる場合は100%とします。

賞与支給額の上限

賞与支給額の上限（＝業績賞与（A）＋業績賞与（B）＋業績賞与（C））が、業績賞与制度（賞与制度）における法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」となります。

賞与支給額の上限
各取締役の年間基本報酬の80%

支給時期

業績判定期間終了後の6月に、上記にて算定された賞与支給額を一括して支給いたします。

その他

- ・2027年3月期の業績判定期間は、2026年4月1日から2027年3月31日までとなります。
- ・業績賞与制度（賞与制度）における法人税法第34条第1項第3号イに規定する「その給与に係る職務を執行する期間の開始の日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、「連結売上高」、「連結営業利益」及び「1株当たり（親会社株主に帰属する）当期純利益」となります。
- ・職務執行の対象期間は、7月から翌年6月となります。なお、やむを得ない事情により対象期間において対象取締役が任期途中で退任した場合ならびに新たに対象者となった場合、当該取締役には業績賞与を支給しないものとします。
- ・非業務執行取締役は、本制度の対象外となります。
- ・業績判定期間の期初に想定していない経営環境の激変などが生じ、業績や企業価値が大きな影響を受けた（または影響を受けることが見込まれる）と報酬委員会の委員である独立社外取締役の全員が判断した場合、達成率の算定方法における「通期業績予想数値」を調整する場合があります。

（5）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動というリスクの回避のため、また資本効率の向上のためという2つの理由から、協業・提携のための株式保有等の必要がある場合を除き、株式を保有しない方針です。

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式及び保有目的が純投資目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、医薬品開発支援事業において、臨床試験の品質及び信頼性を確保するモニタリング業務を重要な事業基盤の一つと認識しております。その基盤を支える人材として、高い専門性及び倫理観を有するCRA人材を重要な経営資本と位置付けております。

中長期的な事業運営の安定化及び成長を図るため、人材戦略としては、経験豊富なCRA人材の確保と、若手人材の計画的な育成を基本的な方針としております。また、治療領域や治療モダリティの高度化・多様化に対応する観点から、社内人材の育成に加え、外部の専門的知見を補完的に活用する体制の整備を進めております。

あわせて、当社では、モニタリング業務の経験を基礎とした人材について、メディカルライティング、レギュラトリー業務、プロジェクトマネジメント等の周辺領域に関する業務経験を段階的に付与することにより、業務全体を俯瞰できる人材の育成に取り組んでおります。これにより、治験業務に関する理解の深化と専門性の拡張を図り、より高度な業務に対応可能な人材層の形成を目指しております。さらに、グローバル試験への対応力向上の観点から、グローバル試験のプロジェクトマネジメント業務の委託が一般的な欧米子会社への本社人材の出向等を通じて、プロジェクトマネジメント業務の経験機会の提供に取り組んでおります。これにより、国際共同治験に関する知見の蓄積及びグローバル対応力を有する人材の育成を図っております。

具体的には、当社として経験が限定的な治療領域や新たな治療モダリティに対応するため、外部の専門的知見を有する医師（メディカルドクター）との連携を図り、勉強会の開催や業務遂行上の参考となる資料（Playbook等）の整備に取り組んでおります。これらの取組みを通じて、CRAをはじめとする関係部門の知識及び理解の向上を図り、顧客に対する提案活動を支える体制の強化に努めております。さらに、治験案件の受託決定後、プロジェクト開始に先立ち、必要に応じて外部のメディカルドクターから当該治療領域に関する説明や助言を受ける機会を設けるなど、プロジェクト関係者の理解促進を図り、業務の円滑な立ち上げに向けた準備を行っております。

また、プロジェクト開始時に作成する提案資料とプロジェクト完了時の顛末記については、適切に整理・保管・共有できる環境を整備しております。これにより、従来の検討内容や蓄積した知見を活用しながら、継続的な提案活動の効率化、受託プロジェクトの実施計画・戦略立案への活用及び品質の維持向上を図っております。

加えて、治験業務における効率性及び品質の向上を目的として、デジタルテクノロジーの活用を人材育成上の重要な取組みの一つと位置付けております。各種デジタルツールを提供するベンダーとの協力関係の構築を進めるとともに、これらを活用するためのIT教育や外部教育ツールの活用を通じて、従業員のデジタルスキル向上に取り組んでおります。

当社は、これらの人材戦略に関する取組みを継続的に実施することにより、専門性を有する人材基盤の強化を図り、治験業務の品質確保を通じて、企業価値の持続的な向上に寄与することを目指しております。

また当社は、高度な専門性を有する人材の確保及び定着を重要な経営課題の一つと認識し、社員の専門性、経験、役割及び業績への貢献度等を総合的に勘案し、公正かつ透明性のある基準に基づき給与等を決定することを基本方針としております。この基本方針のもと、当社職掌定義書、職能要件書、役割基準書に定義される役割又は職能等級を基本とする人事考課制度を取り入れており、勤続年数や経験の蓄積に応じた能力開発を促進し、業務経験を通じて期待される職能やタスクに応じた評価を実施する仕組みを構築しております。

従業員の評価においては、従業員の能力とタスクに応じた役割を重視する目標設定を行い、その目標の達成状況への評価を基本としておりますが、業務上特筆すべき実績や専門性向上に向けた自己啓発への取組み、業務に関連する新たな知見の獲得、社内ワーキンググループ等への参画を通じた組織への貢献なども含め、総合的に勘案することとしております。これらの評価は、当社人事考課規程に基づき、考課面談や評価会議等を経て決定され、被評価者へ適切にフィードバックを行うことにより、公正性・公平性を重視した納得感の得られる賞与や昇給、昇格等の処遇へ反映しております。

さらに、専門性の継続的な向上を支援する観点から、専門的なスキル・資格の取得を支援する制度の整備や運用を進めており、従業員の主体的な能力開発及び専門スキルの取得を促進しております。

当社は、これらの方針・仕組みのもと、専門性の高い人材の確保及び定着を図り、中長期的な企業価値向上に資する人事考課制度の運用に取り組んでおります。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	577 (29)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。従業員数に委任型執行役員は含んでおりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、期末雇用人員を記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 当社グループは、CRO事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。
5. 従業員数が当連結会計年度中において21名減少したのは、主として自己都合退職等による自然減であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
280 (6)	37.1	8.5	6,830,097	4.5

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。従業員数に委任型執行役員は含んでおりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、期末雇用人員を記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社は、CRO事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度						
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1		男性労働者の平均育児休業取得日数(日) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3、4		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
37.3	72.7	0.0	150	79.6	78.5	86.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の平均育児休業取得日数(日)は、「公表前事業年度に育児休業から復職した男性労働者の平均育児休業取得日数」を算出しています。育児休業を取得した男性従業員の全員が28日以上の育児休業を取得しております。

3. 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。

4. 男女の賃金格差については、正規雇用労働者において、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。具体的には、低賃金層である若年層の新卒・未経験中途の過去5年の採用者数の男女比においては男性より女性の比率が高く、高賃金層である管理職比率においては女性より男性の方が多いため、結果として男女賃金差異が生じております。

2018年～2025年新卒採用者内訳(女性 124名:男性 51名)*2023年は新卒採用なし

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,039,571	5,204,281
売掛金及び契約資産	1 2,774,194	1 1,738,933
前払費用	243,949	280,862
立替金	841,301	559,962
その他	763,363	590,152
貸倒引当金	35,183	39,017
流動資産合計	11,627,196	8,335,175
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	97,132	72,387
減価償却累計額	64,433	71,987
建物附属設備(純額)	32,698	399
工具、器具及び備品	329,599	261,417
減価償却累計額	274,827	212,213
工具、器具及び備品(純額)	54,771	49,203
リース資産	530,162	587,506
減価償却累計額	222,236	317,230
リース資産(純額)	307,926	270,276
有形固定資産合計	395,396	319,879
無形固定資産		
のれん	3,144,985	2,176,039
その他	94,944	70,053
無形固定資産合計	3,239,929	2,246,093
投資その他の資産		
投資有価証券	272,500	245,383
長期前払費用	23,215	14,978
差入保証金	387,839	242,063
繰延税金資産	829,225	596,058
投資その他の資産合計	1,512,779	1,098,484
固定資産合計	5,148,106	3,664,457
資産合計	16,775,302	11,999,633

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	600,000	950,000
1年内返済予定の長期借入金	400,008	400,008
未払金	625,898	480,636
未払費用	296,258	298,689
未払法人税等	27,781	15,576
未払消費税等	3,105	34,274
前受金	2,420,387	1,913,725
預り金	2,755,857	2,047,728
賞与引当金	197,669	137,050
その他	150,247	104,803
流動負債合計	7,477,214	6,382,494
固定負債		
長期借入金	1,099,942	699,934
リース債務	228,044	200,373
退職給付に係る負債	693,219	711,188
その他	23,425	29,449
固定負債合計	2,044,630	1,640,945
負債合計	9,521,845	8,023,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,043	214,043
利益剰余金	6,437,301	2,746,370
自己株式	657,464	657,464
株主資本合計	5,993,881	2,302,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,449	13,703
為替換算調整勘定	1,193,809	1,571,106
退職給付に係る調整累計額	41,317	88,432
その他の包括利益累計額合計	1,259,576	1,673,243
純資産合計	7,253,457	3,976,193
負債純資産合計	16,775,302	11,999,633

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	10,437,032	8,665,822
売上原価	8,061,296	7,541,865
売上総利益	2,375,736	1,123,956
販売費及び一般管理費	1 2,959,236	1 3,197,034
営業損失()	583,500	2,073,077
営業外収益		
受取利息	60,218	44,951
為替差益	39,798	-
投資有価証券評価益	2,811	69,533
営業外収益合計	102,828	114,484
営業外費用		
支払利息	16,868	19,994
為替差損	-	42,972
投資有価証券評価損	1,036	1,568
営業外費用合計	17,904	64,536
経常損失()	498,576	2,023,129
特別損失		
固定資産除却損	1,025	1,246
減損損失	-	2 989,154
リース解約損	13,302	-
特別損失合計	14,327	990,401
税金等調整前当期純損失()	512,903	3,013,530
法人税、住民税及び事業税	36,695	18,673
法人税等還付税額	124,367	-
法人税等調整額	113,870	297,344
法人税等合計	26,198	316,017
当期純損失()	539,102	3,329,548
親会社株主に帰属する当期純損失()	539,102	3,329,548

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失()	539,102	3,329,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,182	10,745
為替換算調整勘定	93,597	377,297
退職給付に係る調整額	8,883	47,114
その他の包括利益合計	103,663	413,666
包括利益	1 642,765	1 2,915,881
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	642,765	2,915,881
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	214,043	7,315,200	657,461	6,871,781
当期変動額				
剰余金の配当		338,796		338,796
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		539,102		539,102
自己株式の取得			2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	877,898	2	877,900
当期末残高	214,043	6,437,301	657,464	5,993,881

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	25,631	1,287,406	50,201	1,363,239	8,235,021
当期変動額					
剰余金の配当					338,796
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					539,102
自己株式の取得					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,182	93,597	8,883	103,663	103,663
当期変動額合計	1,182	93,597	8,883	103,663	981,564
当期末残高	24,449	1,193,809	41,317	1,259,576	7,253,457

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	214,043	6,437,301	657,464	5,993,881
当期変動額				
剰余金の配当		361,382		361,382
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		3,329,548		3,329,548
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	3,690,931	-	3,690,931
当期末残高	214,043	2,746,370	657,464	2,302,949

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	24,449	1,193,809	41,317	1,259,576	7,253,457
当期変動額					
剰余金の配当					361,382
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					3,329,548
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,745	377,297	47,114	413,666	413,666
当期変動額合計	10,745	377,297	47,114	413,666	3,277,264
当期末残高	13,703	1,571,106	88,432	1,673,243	3,976,193

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	512,903	3,013,530
減価償却費	163,901	141,174
減損損失	-	989,154
のれん償却額	368,048	370,829
長期前払費用償却額	5,052	22,228
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,975	1,534
賞与引当金の増減額(は減少)	714	63,489
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,160	41,439
受取利息及び受取配当金	60,218	44,951
支払利息	16,868	19,994
為替差損益(は益)	63,468	30,201
投資有価証券評価損益(は益)	1,775	67,964
固定資産除却損	1,025	1,246
リース解約損	13,302	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	658,749	1,175,874
立替金の増減額(は増加)	418,954	317,379
前払費用の増減額(は増加)	8,272	22,884
未払金の増減額(は減少)	243,940	188,286
未払費用の増減額(は減少)	46,981	14,222
前受金の増減額(は減少)	41,370	694,453
預り金の増減額(は減少)	506,294	779,521
その他	194,054	166,244
小計	998,855	1,672,406
利息及び配当金の受取額	60,090	44,824
利息の支払額	17,136	20,346
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	446,333	36,507
営業活動によるキャッシュ・フロー	595,475	1,611,422
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,886	31,645
無形固定資産の取得による支出	5,760	947
長期前払費用の取得による支出	25,381	14,479
投資有価証券の取得による支出	10,000	10,000
投資事業組合からの分配による収入	9,621	89,575
差入保証金の差入による支出	11,538	2,383
差入保証金の回収による収入	632	57,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,312	87,616

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	350,000
長期借入金の返済による支出	493,640	400,008
リース債務の返済による支出	107,094	102,293
自己株式の取得による支出	2	-
配当金の支払額	338,481	360,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	939,218	513,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,564	201,762
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	425,621	1,835,290
現金及び現金同等物の期首残高	7,465,192	7,039,571
現金及び現金同等物の期末残高	7,039,571	5,204,281

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

LINICAL USA, INC.

Linical Accelovance America, Inc.

LINICAL Europe Holding GmbH

LINICAL Europe GmbH

LINICAL Spain, S.L.

LINICAL France SARL

LINICAL KOREA CO., LTD.

立力科(上海)医薬科技有限公司(Linical China Co., Ltd.)

LINICAL TAIWAN CO., LTD.

他9社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

立力科(上海)医薬科技有限公司(Linical China Co., Ltd.)の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)を、連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、IFRS適用子会社については、IFRS第16号「リース」を適用しており、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

また、米国会計基準適用子会社については、ASC第842号「リース」を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいてリース資産を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額で認識しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理額

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これらの履行義務における対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね6か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（16年～18年）にわたり、定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	3,144,985	2,176,039
減損損失	-	829,984

当連結会計年度の減損損失の概要については、「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれんについては、翌連結会計年度の予算を含む将来事業計画や今後の受注獲得の見通し等の仮定に基づいて減損の兆候の有無、減損損失の認識の要否の検討を行っております。その結果、減損損失の認識が必要とされたのれんについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	2,333,564千円	1,672,256千円
契約資産	440,629	66,677

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	277,598千円	245,719千円
給与手当	1,042,039	1,130,831
賞与引当金繰入額	66,799	41,576
退職給付費用	36,188	43,533
支払手数料	351,491	349,200
のれん償却額	368,048	370,829

2 減損損失

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	減損損失
日本	事業用資産	建物附属設備等	159,170千円
欧州	その他	のれん	829,984千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

上記資産を含む資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

日本の事業用資産の回収可能価額については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額をもって評価しております。

欧州ののれんの回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.0%の割引率で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,642千円	15,283千円
法人税等及び税効果調整前	1,642	15,283
法人税等及び税効果額	460	4,537
その他有価証券評価差額金	1,182	10,745
為替換算調整勘定：		
当期発生額	93,597	377,297
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8,099	47,226
組替調整額	20,123	19,086
法人税等及び税効果調整前	12,023	28,140
法人税等及び税効果額	3,140	18,973
退職給付に係る調整額	8,883	47,114
その他の包括利益合計	103,663	413,666

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,740,000	-	-	24,740,000
合計	24,740,000	-	-	24,740,000
自己株式				
普通株式	2,153,564	5	-	2,153,569
合計	2,153,564	5	-	2,153,569

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	338,796	15.00	2024年3月31日	2024年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月2日 取締役会	普通株式	361,382	利益剰余金	16.00	2025年3月31日	2025年6月11日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,740,000	-	-	24,740,000
合計	24,740,000	-	-	24,740,000
自己株式				
普通株式	2,153,569	-	-	2,153,569
合計	2,153,569	-	-	2,153,569

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月2日 取締役会	普通株式	361,382	16.00	2025年3月31日	2025年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月1日 取締役会	普通株式	180,691	利益剰余金	8.00	2026年3月31日	2026年6月9日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	7,039,571千円	5,204,281千円
現金及び現金同等物	7,039,571	5,204,281

（リース取引関係）

1. 国際財務報告基準によるリース取引

リース資産の内容

主として、オフィス賃貸、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 米国会計基準によるリース取引

主なリース資産の内容は、オフィス賃貸に係るものであります。

米国会計基準を適用している在外連結子会社のリース取引の会計方針については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、元本保証されるものではありません。

営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金は、主に投資に係る資金調達であります。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権に係る信用リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(2)	1,499,950	1,477,116	22,833
負債計	1,499,950	1,477,116	22,833

(1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、立替金、未払金、預り金、短期借入金は、現金又は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金には、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(3) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資事業有限責任 組合等への出資	272,500

投資事業組合等については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金（ 2 ）	1,099,942	1,080,530	19,411
負債計	1,099,942	1,080,530	19,411

- （ 1 ）現金及び預金、売掛金及び契約資産、立替金、未払金、預り金、短期借入金は、現金又は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- （ 2 ）長期借入金には、1年以内に期限の到来する金額を含めております。
- （ 3 ）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2026年3月31日）
投資事業有限責任 組合等への出資	245,383

投資事業組合等については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期借入金

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注2）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年内 （千円）	1年超5年内 （千円）	5年超10年内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	7,039,571	-	-	-
売掛金及び契約資産	2,774,194	-	-	-
立替金	841,301	-	-	-
合計	10,655,066	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年内 （千円）	1年超5年内 （千円）	5年超10年内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	5,204,281	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,738,933	-	-	-
立替金	559,962	-	-	-
合計	7,503,176	-	-	-

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	400,008	400,008	400,008	299,926	-	-
リース債務	87,691	70,495	51,571	42,458	12,558	50,959
合計	1,087,699	470,503	451,579	342,384	12,558	50,959

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	950,000	-	-	-	-	-
長期借入金	400,008	400,008	299,926	-	-	-
リース債務	81,029	72,171	47,858	13,984	14,221	52,137
合計	1,431,037	472,179	347,784	13,984	14,221	52,137

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 272,500千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 245,383千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	569,907千円	568,144千円
勤務費用	70,201	67,498
利息費用	6,268	6,249
数理計算上の差異の発生額	8,099	47,226
退職給付の支払額	70,133	44,143
退職給付債務の期末残高	568,144	550,522

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	134,803千円	125,074千円
退職給付費用	57,093	57,551
退職給付の支払額	53,468	26,630
為替換算差額	13,354	4,670
退職給付に係る負債の期末残高	125,074	160,666

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	693,219千円	711,188千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	693,219	711,188
退職給付に係る負債	693,219	711,188
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	693,219	711,188

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	70,201千円	67,498千円
利息費用	6,268	6,249
簡便法で計算した退職給付費用	57,093	57,551
数理計算上の差異の費用処理額	20,123	19,085
確定給付制度に係る退職給付費用	113,440	112,213

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	12,023千円	28,140千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	60,291千円	88,432千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.1%	2.8%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）51,617千円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）54,848千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	488,419千円	1,186,408千円
退職給付に係る負債	204,935	188,859
未払事業税	-	4,255
賞与引当金	51,931	40,905
前受金	295,261	106,661
減損損失	-	50,879
その他	103,657	90,910
繰延税金資産小計	1,144,206	1,668,880
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	236,124	733,595
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	58,179	334,503
評価性引当額小計	294,303	1,068,099
繰延税金資産合計	849,902	600,781
繰延税金負債		
無形固定資産	26,248	21,327
その他	12,137	6,164
繰延税金負債合計	38,385	27,492
繰延税金資産の純額	811,516	573,289

(注) 1. 評価性引当額が773,795千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額497,471千円、退職給付に係る負債に係る評価性引当額173,249千円であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 3年以内 (千円)	3年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	16,581	471,838	488,419
評価性引当額	-	-	16,581	219,543	236,124
繰延税金資産	-	-	-	252,295	252,295

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 3年以内 (千円)	3年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	18,246	23,398	1,144,763	1,186,408
評価性引当額	-	18,246	23,398	691,950	733,595
繰延税金資産	-	-	-	452,813	452,813

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(2025年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の概要

当社は本社ビル等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	3,253,956	3,455,266
米国	3,708,156	1,993,123
欧州	2,643,839	2,195,022
アジア	831,080	1,022,410
顧客との契約から生じる収益	10,437,032	8,665,822
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	10,437,032	8,665,822

(注) 地域ごとの売上高は、サービスの提供地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別

ステップ2：契約における履行義務を識別

ステップ3：取引価格を算定

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分

ステップ5：履行義務が充足するにつれて(または充足した)時に収益を認識

当社グループは、CRO等のサービスの提供を主な事業としています。

収益の主要な区分における収益認識基準は、以下のとおりです。なお、収益に含まれる値引き、リベート及び返品等の変動対価の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額は、概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

CRO等のサービス

当社グループは、臨床開発業務の支援等を行うCRO事業(Contract Research Organization: 医薬品開発業務受託機関)において、専門業務サービスを提供しています。当該役務提供に係る収益は、契約期間において定めた人員がサービスの提供を行うため、当該期間に人員が行う履行義務の充足度に依りて収益を認識しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,904,073千円	2,333,564千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,333,564	1,672,256
契約資産(期首残高)	559,707	440,629
契約資産(期末残高)	440,629	66,677
契約負債(期首残高)	2,521,964	2,420,387
契約負債(期末残高)	2,420,387	1,913,725

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、1,215,517千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、1,280,892千円であります。

契約資産は、製薬会社等との医薬品開発業務等の委受託契約について期末日時点で完了しているが未請求の役務提供に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該医薬品開発業務等に関する対価は、契約に従い、概ね4か月以内に請求し、概ね6か月以内に受領しております。

契約負債は、主に、契約期間において定めた人員が行う履行義務の充足度に応じて収益を認識する顧客との医薬品開発業務等の委受託契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（契約資産の減少）により生じたものであります。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（契約負債の減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、11,737百万円であります。当該履行義務は、CRO事業における専門業務サービスに関するものであり、期末日後1年以内に約57%、その後2～5年以内に約42%が収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、11,673百万円であります。当該履行義務は、CRO事業における専門業務サービスに関するものであり、期末日後1年以内に約46%、その後2～5年以内に約49%が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、CRO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来CRO事業と育薬事業の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度よりCRO事業の単一セグメントに変更しております。

この変更は、2025年4月に実施した組織変更を機に、取締役会による経営資源配分の決定や業績評価の観点から報告セグメントについて再検討した結果、CRO事業の単一セグメントとすることが当社グループの意思決定プロセスをより適切に反映するものと判断したことによるものであります。

この変更により、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アメリカ	スイス	その他	合計
3,377,502	4,860,977	511,432	1,687,119	10,437,032

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	スペイン	フランス	ドイツ	その他	合計
47,648	158,231	105,598	29,516	54,402	395,396

(注)有形固定資産は、所在地を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
PFIZER, INC.	2,154,466

(注)当社グループは、CRO事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	スイス	その他	合計
3,492,754	2,179,845	1,495,369	1,497,852	8,665,822

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	スペイン	フランス	ドイツ	その他	合計
0	131,457	108,737	37,529	42,154	319,879

(注) 有形固定資産は、所在地を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
PFIZER, INC.	1,259,365
Philip Morris International Inc.	1,180,271

(注) 当社グループは、CRO事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、CRO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、CRO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、CRO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
1株当たり純資産額	321円14銭	1株当たり純資産額	176円04銭
1株当たり当期純損失（ ）	23円87銭	1株当たり当期純損失（ ）	147円41銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （千円）	539,102	3,329,548
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失（ ）（千円）	539,102	3,329,548
普通株式の期中平均株式数（株）	22,586,432	22,586,431

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	950,000	1.14	-
1年以内に返済予定の長期借入金	400,008	400,008	0.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	87,691	81,029	1.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,099,942	699,934	0.46	2027年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	228,044	200,373	1.92	2027年～2034年
合計	2,415,685	2,331,344	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	400,008	299,926	-	-
リース債務	72,171	47,858	13,984	14,221

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,626,148	4,859,692	6,837,591	8,665,822
税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失()(千円)	164,401	543,023	1,234,854	3,013,530
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失()(千円)	176,809	927,631	1,551,168	3,329,548
1株当たり中間(当期)(四半期)純損失()(円)	7.83	41.07	68.68	147.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	7.83	33.24	27.61	78.74

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,457,534	2,110,422
売掛金及び契約資産	1,856,574	1,923,594
前払費用	104,196	104,455
立替金	1,173,205	1,451,833
その他	1,270,148	1,473,403
貸倒引当金	-	1,846
流動資産合計	4,861,659	4,061,862
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	31,078	0
工具、器具及び備品	4,364	0
リース資産	12,204	-
有形固定資産合計	47,648	0
無形固定資産		
ソフトウェア	7,842	-
商標権	3,512	-
無形固定資産合計	11,355	-
投資その他の資産		
投資有価証券	272,500	245,383
関係会社株式	4,398,202	3,075,130
長期貸付金	1,251,133	1,267,647
長期前払費用	23,215	14,978
差入保証金	297,062	154,314
繰延税金資産	416,369	-
投資その他の資産合計	5,658,482	3,757,455
固定資産合計	5,717,486	3,757,455
資産合計	10,579,145	7,819,318

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	600,000	950,000
1年内返済予定の長期借入金	400,008	400,008
リース債務	4,352	2,569
未払金	1,240,973	1,226,298
未払費用	64,252	72,092
未払法人税等	-	14,712
未払消費税等	-	32,123
前受金	16,634	1,978
預り金	1,275,573	1,159,159
賞与引当金	120,337	115,849
その他	36,584	21,155
流動負債合計	2,758,716	2,995,948
固定負債		
長期借入金	1,099,942	699,934
リース債務	4,689	1,189
退職給付引当金	628,436	638,955
繰延税金負債	-	6,292
固定負債合計	1,733,067	1,346,371
負債合計	4,491,784	4,342,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,043	214,043
資本剰余金		
資本準備金	73,000	73,000
資本剰余金合計	73,000	73,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	6,422,332	3,822,714
利益剰余金合計	6,433,332	3,833,714
自己株式	657,464	657,464
株主資本合計	6,062,911	3,463,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,449	13,703
評価・換算差額等合計	24,449	13,703
純資産合計	6,087,361	3,476,998
負債純資産合計	10,579,145	7,819,318

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 3,676,118	2 3,921,087
売上原価	2 3,102,257	2 3,147,127
売上総利益	573,860	773,959
販売費及び一般管理費	1, 2 1,159,001	1 1,229,067
営業損失()	585,141	455,107
営業外収益		
受取利息	2 12,582	2 17,782
為替差益	4,579	61,028
投資有価証券評価益	2,811	69,533
その他	2 11,456	2 6,799
営業外収益合計	31,429	155,143
営業外費用		
支払利息	7,772	10,932
投資有価証券評価損	1,036	1,568
営業外費用合計	8,808	12,501
経常損失()	562,520	312,465
特別損失		
固定資産除却損	-	1,238
減損損失	-	161,674
関係会社株式評価損	-	1,333,384
特別損失合計	-	1,496,297
税引前当期純損失()	562,520	1,808,762
法人税、住民税及び事業税	1,634	2,271
法人税等調整額	181,702	427,200
法人税等合計	180,067	429,471
当期純損失()	382,453	2,238,234

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,918,225	61.8	1,929,476	61.3
経費		1,184,031	38.2	1,217,651	38.7
売上原価		3,102,257	100.0	3,147,127	100.0

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注費(千円)	423,117	457,567
不動産賃借料(千円)	355,734	328,300

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	214,043	73,000	73,000	11,000	7,143,582	7,154,582	657,461	6,784,164	
当期変動額									
剰余金の配当					338,796	338,796		338,796	
当期純損失（ ）					382,453	382,453		382,453	
自己株式の取得							2	2	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	721,249	721,249	2	721,252	
当期末残高	214,043	73,000	73,000	11,000	6,422,332	6,433,332	657,464	6,062,911	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25,631	25,631	6,809,795
当期変動額			
剰余金の配当			338,796
当期純損失（ ）			382,453
自己株式の取得			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,182	1,182	1,182
当期変動額合計	1,182	1,182	722,434
当期末残高	24,449	24,449	6,087,361

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金合 計		
				別途積立金	繰越利益剰余 金			
当期首残高	214,043	73,000	73,000	11,000	6,422,332	6,433,332	657,464	6,062,911
当期変動額								
剰余金の配当					361,382	361,382		361,382
当期純損失（ ）					2,238,234	2,238,234		2,238,234
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,599,617	2,599,617	-	2,599,617
当期末残高	214,043	73,000	73,000	11,000	3,822,714	3,833,714	657,464	3,463,294

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	24,449	24,449	6,087,361
当期変動額			
剰余金の配当			361,382
当期純損失（ ）			2,238,234
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	10,745	10,745	10,745
当期変動額合計	10,745	10,745	2,610,363
当期末残高	13,703	13,703	3,476,998

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これらの履行義務における対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね6か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な外貨建の資産または負債の本邦への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	4,398,202	3,075,130
関係会社株式評価損	-	1,333,384

当事業年度の関係会社株式評価損は、LINICAL Europe Holding GmbHへの投資について計上したものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、実質価額が著しく低下し、その回復可能性が認められない場合に、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として計上します。

実質価額の評価及びその回復可能性については、関係会社の翌事業年度の予算を含む将来事業計画や今後の受注獲得の見通し等の仮定に基づいて判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	326,592千円	748,831千円
長期金銭債権	251,133	267,647
短期金銭債務	61,082	77,371

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	164,347千円	119,700千円
給与手当	318,121	378,484
従業員賞与	122,306	107,645
賞与引当金繰入額	24,291	15,820
退職給付費用	18,929	19,690
支払手数料	217,332	213,663
減価償却費	2,288	2,131
貸倒引当金繰入額	-	1,846

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	219,462千円	417,070千円
売上原価	423,117	457,567
販売費及び一般管理費	9,422	-
営業取引以外による取引高		
受取利息	10,246	12,049
営業外収益(その他)	9,889	5,327

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 4,398,202千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 3,075,130千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	36,799千円	36,457千円
関係会社株式	103,107	522,723
退職給付引当金	197,768	201,079
繰越欠損金	182,259	274,832
減損損失	-	50,879
その他	11,885	16,103
繰延税金資産小計	531,820	1,102,075
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	274,832
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	103,107	827,242
評価性引当額小計	103,107	1,102,075
繰延税金資産合計	428,713	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,830	6,292
その他	1,512	-
繰延税金負債合計	12,343	6,292
繰延税金資産 (負債) の純額	416,369	6,292

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2025年 3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度 (2026年 3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	31,078	14,883	40,914 (40,914)	5,048	0	58,597
	工具、器具及び備品	4,364	6,530	8,934 (8,934)	1,959	0	39,085
	リース資産	12,204	-	7,263 (7,263)	4,941	-	12,488
	計	47,648	21,413	57,112 (57,112)	11,949	0	110,171
無形固定資産	ソフトウェア	7,842	-	6,039 (6,039)	1,802	-	-
	商標権	3,512	-	3,002 (3,002)	510	-	-
	計	11,355	-	9,042 (9,042)	2,312	-	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	1,846	-	1,846
賞与引当金	120,337	115,849	120,337	115,849

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.linical.com/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第20期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月24日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第21期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2025年6月26日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2026年5月15日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社リニカル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 穰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 岸 康 徳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカル及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Linical Europe Holding GmbHに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されているのれん（残高2,176,039千円）には、Linical Europe Holding GmbH（以下、LEU）の取得に係る減損損失計上後の、のれんの金額が、のれん全体の15.1%含まれており、総資産の2.7%を占めている。また、連結財務諸表の注記事項（連結損益計算書関係 2減損損失）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、減損損失の認識の要否を判定した結果、LEUののれんについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、829,984千円の減損損失を計上している。</p> <p>国際共同治験を進める会社グループにとってLEUは欧州の重要な戦略拠点である。LEUの前身となる会社の買収は主に2014年11月に行われており、買収時ののれんの償却期間は18年としている。買収後の実績は買収時の計画を十分に上回る達成状況で推移してきたものの、近年では、大型案件のキャンセルや開始遅延等により継続的な営業損失となっており、減損の兆候が認められた。減損の認識の判定において、のれんを含む資産グループの将来事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該資産グループ合計の簿価を下回ったため、会社は減損の認識が必要と判断した。このため、帳簿価額を割引後将来キャッシュ・フローにより算定した回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上した。</p> <p>のれんの評価にあたって、翌連結会計年度の予算を含む将来事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りが重要となる。当該将来キャッシュ・フローにおける重要な仮定は、今後の受注獲得の見通しと割引率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りには経営者による高度な判断が必要で不確実性を伴う。また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に関する高度な専門知識を要する。</p> <p>以上から、当監査法人は、LEUに係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、LEUに係るのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社は前連結会計年度に策定した将来事業計画に含まれる当連結会計年度の予算と実績を比較することで売上高や営業利益の達成状況を確認し、合わせて将来事業計画の妥当性を検証し、執行役員CFOが承認している。当該内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2) 将来事業計画の合理性の評価 ・前連結会計年度に策定した将来事業計画に含まれる当連結会計年度の予算と実績を比較して、売上高や営業利益の達成状況を検証することにより、両者の乖離要因の把握を行い、会社による将来事業計画の見積りの精度を評価した。 ・将来事業計画に含まれる重要な仮定の検討のため、翌連結会計年度の予算を含む将来事業計画の実現可能性について経営者と協議した。 ・重要な仮定である今後の受注獲得の見通しの検証にあたっては、過年度における見込みと実績を比較することにより計画の達成状況を検証するとともに、翌連結会計年度の受注獲得の見通しの算定根拠の合理性の検討を行った。 ・会社が割引後将来キャッシュ・フローを算定するにあたり適用した割引率について、当監査法人の内部専門家を関与させることにより、経営者が採用した算定方法の妥当性を評価するとともに、利用されたインプットデータについて利用可能な外部データとの整合性を確かめた。 ・決算日時点の受注残高に係る企業作成情報の信頼性を検証した。</p> <p>(3) のれんの測定 のれんに係る減損損失を再計算し、のれん及びのれんの減損損失の計上額の正確性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リニカルの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リニカルが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社リニカル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 穰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 岸 康 徳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカルの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Linical Europe Holding GmbHに係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に計上されている関係会社株式3,075,130千円には、関係会社株式評価損計上後の、Linical Europe Holding GmbH株式（以下、LEU株式）の帳簿価額が、13.6%含まれており、これは総資産の5.4%を占めている。また、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当事業年度において、超過収益力を反映したLEU株式の実質価額が著しく低下し、回復可能性が認められないため、LEU株式の帳簿価額を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損を1,333,384千円計上している。</p> <p>LEU株式の評価にあたって、超過収益力を反映した実質価額は、翌事業年度の予算を含む将来事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値にもとづいて算出されており、将来キャッシュ・フローの見積りが重要となる。当該将来キャッシュ・フローにおける重要な仮定は、今後の受注獲得の見通しと割引率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りには経営者による高度な判断が必要で不確実性を伴う。また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に関する高度な専門知識を要する。</p> <p>以上から、当監査法人はLEU株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、LEU株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社は関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較することで関係会社株式を評価し、執行役員CFOが承認している。当該内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2) LEU株式の実質価額の評価 LEU株式の実質価額を評価するための将来事業計画の検討に関する監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応を実施した。</p> <p>(3) LEU株式の測定 関係会社株式評価損を再計算し、LEU株式及び関係会社株式評価損の計上額の正確性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。